

平成 30 年第 2 回定例会

西川町議会会議録

平成30年 6月5日 開会

平成30年 6月12日 閉会

西川町議会

平成30年第2回西川町議会定例会会議録目次

第1号(6月5日)

議事日程.....	1
出席議員.....	2
欠席議員.....	2
説明のため出席した者.....	2
事務局職員出席者.....	2
開会の宣告.....	3
開議の宣告.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
会期の決定.....	3
議会諸報告.....	4
行政報告.....	5
議案の上程.....	10
提案理由の説明.....	10
請願の常任委員会付託.....	12
散会の宣告.....	12

第2号(6月6日)

議事日程.....	15
出席議員.....	16
欠席議員.....	16
説明のため出席した者.....	16
事務局職員出席者.....	16
開議の宣告.....	17
一般質問.....	17
宮林昌弘議員.....	17
佐藤幸吉議員.....	30
飯野咲子議員.....	47

散会の宣告.....	6 1
------------	-----

第 3 号 (6 月 1 2 日)

議事日程.....	6 3
出席議員.....	6 4
欠席議員.....	6 4
説明のため出席した者.....	6 4
事務局職員出席者.....	6 4
開議の宣告.....	6 5
日程の追加.....	6 5
議案の審議・採決.....	6 5
報告第 3 号.....	8 3
報告第 4 号.....	8 4
報告第 5 号.....	8 5
請願の審査報告.....	8 7
議員派遣について.....	8 9
閉会中の継続調査申出.....	9 0
日程の追加.....	9 0
意見書の提出について.....	9 1
閉議・閉会の宣告.....	9 2
署名議員.....	9 3

平成 3 0 年 6 月 5 日

平成30年第2回西川町議会定例会

議事日程(第1号)

平成30年6月5日(火)午前9時30分開会・開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議会諸報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 議案の上程

議第34号 西川町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

議第35号 平成30年度西川町一般会計補正予算(第2号)

議第36号 平成30年度西川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議第37号 平成30年度西川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議第38号 平成30年度西川町病院事業会計補正予算(第1号)

日程第 6 提案理由の説明

日程第 7 請願の常任委員会付託

出席議員（10名）

1番	大泉奈美	議員	2番	大江広康	議員
3番	佐藤耕二	議員	4番	飯野咲子	議員
5番	佐藤幸吉	議員	6番	奥山敏行	議員
7番	青山知教	議員	8番	宮林昌弘	議員
9番	古澤俊一	議員	10番	伊藤哲治	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	小川一博	君	副町長	高橋勇吉	君
教育長	伊藤功	君	総務課長	佐藤俊彦	君
政策推進課長	土田伸	君	町民税務課長	飯野勇	君
健康福祉課長	奥山純二	君	産業振興課長	工藤信彦	君
農業委員会 事務局 長	荒木俊夫	君	商工観光課長	志田龍太郎	君
建設水道課長	伊藤潔	君	会計管理者 兼 出納室長	松田真知子	君
病院長	須貝昌博	君	病院事務長	松田憲州	君
学校教育課長	安達晴美	君	生涯学習課長	片倉正幸	君
監査委員	高橋將	君			

事務局職員出席者

議会事務局長	白田真也	君	議事係長	佐藤尚史	君
書記	飯野奈緒	君			

開会 午前 9時30分

開会の宣告

伊藤議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより平成30年西川町議会第2回定例会を開会します。

開議の宣告

伊藤議長 これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員の指名

伊藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、9番、古澤俊一議員、1番、大泉奈美議員を指名します。

会期の決定

伊藤議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期について、議会運営委員会の協議結果に基づき、本日から6月12日までの8日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から6月12日までの8日間と決定しました。

議会諸報告

伊藤議長 日程第3、議会諸報告を行います。

議長報告を行います。

5月11日、村山地方町村議会議長会の定例総会が河北町で開催されました。

総会では、平成29年度事業及び決算が報告され、30年度の事業及び予算が決定されました。基本方針として、地方議会が持つ立法機能、行政監督機能、さらには財政機能を有効に活用し、執行機関との協調性を図り、地方創生の実現を目指し、村山地方7町議会が緊密に相互連携し、自己研鑽と積極的政治活動を進め、住民に信頼され、存在感のある議会機能の高揚を図ることにより、地域振興に寄与することが決定されたところであります。

5月21日には、西村山地方議長協議会の定期総会が寒河江市で開催されました。

総会では、平成29年度事業が報告され、30年度の事業が決定されました。基本方針として、西村山地方1市4町議会相互の情報交換及び連絡協調を図り、議会制度に関する調査研究、行政に関する調査研究と提言などを行い、地方自治の振興発展を図っていくことが決定されたところです。

5月22日には、山形県町村議会議長会並びに市議会議長会主催の知事を囲む市町村自治振興懇談会が山形市で開催されました。

懇談会では、吉村美栄子知事から「地方創生に取り組んでいるが、首都圏の一極集中に歯どめがかからない。より一層の危機感を持って、やまがた創生に取り組む」との挨拶があり、中山正弘企画振興部長から、やまがた創生の展開強化を目指すために編成した総額6,051億円の県の平成30年度当初予算について説明がありました。

また、意見交換において、各地域より6項目の要望が出され、活発な意見交換が交わされたところであります。

5月28日には、『これからの町村議会を考える』をテーマに全国町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、私と古澤俊一副議長が出席しました。

研修会では、『市町村議会議員の議員報酬等のあり方中間報告』並びに『町村議会のあり方に関する報告書』を演題とする講演のほか、平成29年度全国町村議会議長会特別表彰を受賞された議会の議会活性化への取り組みが紹介され、これからの町村議会の活動や議員活動

について考える有意義な研修会でありました。

以上で議長報告といたします。

行政報告

伊藤議長 日程第4、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 おはようございます。

本日、平成30年第2回定例会を招集いたしましたところ、全員のご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

初めに、平成29年度各会計の収支決算見込みについて申し上げます。

各会計の収支残高につきましては、お配りしました決算見込み額の表のとおりでございますので、ごらんいただきたいと存じます。

一般会計の収支残高は2億2,726万円ですが、それより平成30年度に7,184万3,000円を繰り越した後の実質収支は1億5,541万円と見込まれまして、地方自治法第233条の2及び地方財政法第7条の規定による剰余金の処分として財政調整基金に8,000万円の積み立て処分を行い、残り7,541万円は平成30年度に繰り越しを行う予定であります。

また、平成29年度末の財政調整基金と減債基金の基金残高でございますが、財政調整基金14億4,694万円、減債基金9億5,271万円となっております。

次に、平成29年度町税関係の収入見込みについて申し上げます。

平成29年度の現年度普通税調定額につきましては7億8,139万6,588円で、収入済額は7億7,573万6,818円、収納率99.2%で、前年度の収納率を0.6ポイント下回る見込みとなりましたが、本町の収納率は前年まで9年連続で県内第1位であり、平成29年度も依然として高い収納率を維持しているところであります。

また、国民健康保険税の現年度調定額は1億846万5,100円、収納済額1億779万470円で、収納率99.3%、前年度と比較して0.4ポイントの減、後期高齢者医療保険料の現年度調定額は5,281万6,300円、収納済額5,281万4,200円で、収納率はほぼ100%となる見込みであります。

平成29年度のいずれの税目でも高い収納率を得ることができましたことは、町民の皆さん、会社関係の皆さんの納税に関する特別なご理解とご協力をいただいた賜物であり、深く感謝申し上げます。

なお、平成30年度に繰り越す滞納繰越額につきましては、普通税が1,155万6,819円、国民健康保険税が555万8,750円、後期高齢者医療保険料が2,100円、介護保険料が14万100円、合計で1,725万7,769円となる見込みであります。

経済動向といたしましては、雇用情勢の着実な改善が進み、緩やかな回復の動きが見られるものの、町内企業の倒産など、本町の税を取り巻く状況は今後厳しいものがあります。つきましては、納税意識の高揚や徴収活動をなお一層努力していく所存でありますので、町民の皆さんのご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、各税目の収入見込み額一覧表を配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、平成29年度西川町水道事業会計の決算見込み状況について申し上げます。

水道事業収益につきましては、税抜きで1億9,507万3,057円、うち給水収益は1億2,440万9,790円と対前年度比50.2%の増加となりました。

水道事業費用につきましては、税抜きで1億7,585万7,181円、対前年度比40.8%の増加となり、当期純利益としては1,921万5,876円を計上することができたところであります。

資本的収入につきましては、国庫補助金114万5,000円、一般会計出資金931万3,000円、工事負担金138万8,880円、企業債340万円を合わせて1,524万6,880円であり、資本的支出は岩根沢紫外線処理施設実施設計業務委託458万2,440円、人間加圧ポンプ更新工事等で439万円1,280円、固定資産購入費は水沢浄水場工事用道路用地購入77万2,922円、量水器23万9,004円、リース債務支払い額265万9,359円、企業債償還金3,539万2,519円を合わせて4,803万7,524円であり、資本的収入が資本的支出に不足する額3,279万644円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額73万9,672円、過年度分損益勘定留保資金3,205万972円で補填したものであります。

次に、平成29年度西川町立病院の経営状況について申し上げます。

まず、患者数の状況につきましては、入院患者数が6,644人で対前年度比361人の増となり、外来患者数は2万3,567人で対前年度比618人の増となりました。

次に、決算見込みではありますが、医業収益は対前年度比2.4%の増、医療外収益は4.9%の減でありまして、収益合計が6億5,502万4,000円、対前年度比2,357万円の減となる見込み

でございます。

一方、費用でございますが、医業費用は0.5%の減、医業外費用が2.6%の増であり、費用合計で6億5,397万5,000円、対前年度比298万2,000円、0.5%の減となる見込みで、一般会計から2億5,500万円繰り入れを行ったところであります。その結果、当年度純利益として104万9,000円余りを見込むこととなったところでございます。

なお、一般会計繰入金前の実質欠損金は2億5,095万1,000円ほどで、対前年度比1,662万4,000円、6.2%の減となる見込みでございます。

次に、月山スキー大会について申し上げます。

この大会は、全国に月山スキー場のオープンをお知らせし、また全国トップレベルの選手を輩出する大会として昭和34年から開催してまいりますが、今回で第60回の記念すべき大会を迎えることとなりました。大会前日の5月11日に月山銘水館において、長年この大会を牽引し、献身的にご尽力をいただいた11の大会関係団体、個人の方々に感謝状を贈呈させていただき、また、第60回記念特別企画としまして、ワールドカップスキークロス初代王者の瀧澤宏臣さんと平昌オリンピックスキークロス代表の梅原玲奈選手をお迎えし、「オリンピックと話そう&滑ろう」をテーマとしたトークセッションを開催いたしました。競技生活の思い出や月山スキー場の魅力等を語っていただきましたが、参加者には月山スキー大会を振り返る楽しいひとときにもなりました。

5月12日の大会当日は絶好のコンディションに恵まれ、7メートルを越す積雪の沢コースゲレンデにおいて中学生からシニア部門まで41名がエントリーし、雄大な月山スキー場での競技を満喫いただきました。

大会実施に向けてご尽力いただきました町スキー連盟の方々を初めとする大会競技役員、ご協力いただいた神町自衛隊ほか関係者の皆様に厚く感謝申し上げる次第であります。

次に、台湾訪問事業について申し上げます。

本年も5月17日から21日にかけて、町と連携協定を結ぶ国立台湾師範大学での研究発表会において町のPRを行ったほか、昨年来町されました国民実験小学校や今年度来町を検討されている南湖小学校へ訪問しての来町依頼、各旅行会社へ訪問し、台湾の観光ニーズ調査等を行いました。

18日には、2班に分かれまして、副町長を中心とした班は国民実験小学校と南湖小学校を訪問し、来町の依頼を行いました。月山朝日観光協会会長を中心とした班は台湾の旅行会社2社を訪問し、現在の台湾人旅行者のニーズ調査を行いました。近年、台湾においては山

岳アウトドアやバックカントリースキーの人気の高まっているなど、有益な情報を得ることができました。

19日には、台湾師範大学の研究発表会のオープニングセレモニーに参加し、町の観光PRを行ったほか、20日にかけては、町産品等のPR、及び大型モニターを使用した町の観光情報や過去の台湾師範大学来町時の映像を放映し、お客様に大変好評を得ました。

今回の成果を参考に、今後も新たなPR方法などの検討を行いながら、インバウンドの1層の事業推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、本年度の新嘗祭への献穀について申し上げます。

五穀豊穣を感謝する宮中の行事新嘗祭への献穀につきましては、今年度山形県を代表し、本町の米及び粟を献上することになりました。本町の農家が献穀するのは、昭和50年以来、実に43年ぶりとなりますが、現平成天皇の最後の新嘗祭となります。このように大変意義深いことしの新嘗祭へ西川町を代表し、米を吉川の高橋春二さん、粟を同じく吉川の工藤正章さんが献穀することになり、5月22日に高橋春二さんの水田におきまして田植えの修祓式が行われました。当日は天候もよく、絶好の修祓式となり、来賓には山形県村山総合支庁飛塚支庁長、西川町議会伊藤議長、JAさがえ西村山農協齋藤専務を始め、地元の関係者の皆さん約35名のご出席をいただいております。実りの秋には西川町のおいしい吉川のブランド米「つや姫」、そして粟の「虎の尾」がめでたく献上されますようご祈念いたしております。

次に、5月23日に全国町村会館で開催されましたダム・発電関係市町村全国協議会定例総会について申し上げます。

本協議会は、水源地域及び電源地域が担う公益的役割に鑑み、関係市町村に対する適切な行財政措置の確保を図るとともに、水源開発、電源開発、その他関係施設が所在することによる諸問題の解決を促進し、関係市町村の振興・発展を図ることを目的として、全国535市町村で構成しております。

総会においては、ダム・発電関係施設等所在市町村の振興、発展を図るため、会員市町村の意向を集約しつつ、施策等についての意見を取りまとめ、平成31年度政府予算編成に向けて関係国会議員、関係府省等に対し、要望活動を行うことを決定いたしました。特に、「仮称森林環境税及び森林環境譲与税につきましては、平成31年通常国会において関連法案を確実に成立させること」を始め、水源地域振興対策の推進について活動を展開することなどを決議いたしました。

次に、翌5月24日に砂防会館で開催されました全国治水砂防協会通常総会について申し上

げます。

総会では、砂防関係事業の推進及び施策等について政府関係機関への要望、提言並びに関係機関との意見交換を実施し、砂防関係事業の拡充・促進活動を図ること、砂防に関する調査研究の充実や、国際間の技術交流の推進を図ることなどを決議いたしました。

次に、5月26日に道の駅にしかわで開催いたしました月山山菜市場について申し上げます。

「山菜王国にしかわ」のPRと旬の山菜をより多くの皆さんに楽しんでいただくため、春のイベントとして開催してまいりましたが、今回で11回目の開催となりました。

当日は月山銘水館内のいきいき直売所に加え、大井沢直売所、JA西川支所、西村山地方森林組合などの山菜直売所が開設され、県内外から多くの皆さんにご来場いただき、月山筍、ワラビなど、西川町ならではの新鮮な山菜を数多く購入いただきました。また、西川町総合開発株式会社や商工会青年部を中心に開催いたしました「西川うまいもの市」には、新たに商工会女性部や有志の方々も加わり、町のおいしいものが提供され、月山筍のつかみ取りや皮むき競争など楽しいイベント開催とあわせて、活気とにぎわいのあるイベントとなりました。主催いただきました実行委員会構成団体を初め、多くの関係者のご協力に感謝を申し上げる次第であります。

次に、平成30年度仁田山放牧場の放牧状況について申し上げます。

ことしは、昨年よりも牧野部分の残雪量が多かったため、牧草の成長におくれが生じていますが、5月上旬からの入牧準備も順調に進み、天候に恵まれた5月31日に仁田山放牧場において入牧式を行いました。

入牧作業は、県中央家畜保健衛生所、JAさがえ西村山農協など関係機関のご協力をいただき実施いたしました。

入牧頭数の内訳は、乳用牛9頭、肉用育成牛3頭、肉用繁殖牛12頭の合計24頭で、うち西川町内の牛は1頭となっております。

今後の途中入牧頭数は16頭で、最終的な総放牧頭数は40頭程度となる見込みであり、10月下旬に下牧の予定としております。

次に、一昨日開催いたしました第49回公民館・生涯学習大会について申し上げます。

近年、急速な社会変化や少子高齢化の進展などに伴い、それぞれの地域が抱える課題は多様化しており、地域の担い手の確保や公民館事業などのあり方についてが共通の話題になっておりまして、このため、西川町公民館連絡協議会では、地域における学習活動の核となる公民館に求められる役割や、これからの公民館のあり方についての研修を重ねてきておりま

す。これらの経過も踏まえ、ことしの公民館、町生涯学習大会のテーマを昨年に引き続き、「人が、人とつながり地域をつくる」として掲げ、地域づくりを進めていくことを各公民館共通の目標として開催いたしました。

大会では、開会行事に引き続き、昨年度制作しました町内全戸に配布した町の歴史ダイジェスト版「わたしたちのふるさと」の骨子となる町史の説明と、現在展示している企画展の紹介を行いました。

また、6月10日に開催しますにしかわ健康まつりと健康マイレージ事業などの健康づくりの取り組みの紹介を行ったところであります。

その後、東洋大学名誉教授の吉田公平氏から、「生きる事は学ぶこと」の演題でご講演をいただきましたが、町の生涯学習計画の基本的考えの一つとして、この町で心身ともに健康で幸福な生活をするための知識と術の習得を挙げておりますが、このことにも通じる内容のお話をいただきました。参集いただいた方には長い人生を過ごしていく上で、日々学び、問いながら生きていくことの大切さを認識されたものと感じております。

以上を申し上げまして、6月定例会の行政報告といたします。

伊藤議長 以上で、行政報告は終わりました。

議案の上程

伊藤議長 日程第5、議案の上程を行います。

議第34号 西川町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第35号 平成30年度西川町一般会計補正予算（第2号）、議第36号 平成30年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議第37号 平成30年度西川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第38号 平成30年度西川町病院事業会計補正予算（第1号）、以上5議案を一括上程します。

提案理由の説明

伊藤議長 日程第6、提案理由の説明を求めます。

小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 ただいま上程されました議案についてご説明申し上げます。

議第34号につきましては、西川町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

町長、副町長及び教育長の給料を削減するため提案するものであります。

議第35号につきましては、平成30年度西川町一般会計補正予算（第2号）であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ660万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億5,502万3,000円といたすものであります。

初めに、歳出の主なものから申し上げます。

第2款総務費につきましては、町道黒森・海の宿線における損害賠償請求訴訟に係る弁護士委任契約着手金21万6,000円の追加などであります。

第3款民生費につきましては、老人福祉センター運営費補助金70万4,000円の追加であります。

第6款農林水産業費につきましては、原地区農地耕作条件改善事業測量設計業務委託料287万2,000円、農業集落排水事業特別会計繰出金36万8,000円の追加であります。

第9款消防費につきましては、吉川中屋敷地内消火栓更新工事費57万3,000円の追加であります。

第10款教育費につきましては、西川中学校体育館のセパレーターネットロープ交換及び照明器具修繕料63万3,000円、西川中学校女子バレー部ユニホーム購入費25万円、自然と匠の伝承館和紙すき用叩解機修繕料13万7,000円、東京オリンピック・パラリンピックホストタウンの関連でモルドバ共和国オリンピック委員長一行の来町に伴う費用35万6,000円、カヌー競技運営等補助金50万円の追加であります。

歳入につきましては、農地耕作条件改善事業分担金14万3,000円、農業基盤整備促進事業補助金159万3,000円、総合賠償補償保険金21万6,000円の追加などあります。

議第36号につきましては、平成30年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）であります。

事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,638万7,000円といたすものであります。

歳出につきましては、平成30年8月施行分の高額療養費制度の見直しによりシステム改修

費として54万円を追加するものであります。

歳入につきましては、全額を特別調整交付金で対応するものであります。

議第37号につきましては、平成30年度西川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,722万円といたすものであります。

歳出につきましては、西岩根沢地区簡易排水処理施設のブロワー更新工事を行うため追加するものであります。

歳入につきましては、一般会計繰入金で対応するものであります。

議第38号につきましては、平成30年度西川町病院事業会計補正予算（第1号）であります。

資本的支出につきましては、既決予算額に265万7,000円を追加し、支出総額を4,939万3,000円といたすものであります。

補正の内容といたしましては、厚生労働省の医療情報システムのガイドラインに準拠する必要があることから、町立病院の電子カルテのサーバーを移設し、中央病歴管理室として整備するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

請願の常任委員会付託

伊藤議長 日程第7、請願の常任委員会付託を議題とします。

本日まで受理した請願は、お手元に配付しております請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託をします。

散会の宣告

伊藤議長 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

これにて散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時02分

平成 3 0 年 6 月 6 日

平成30年第2回西川町議会定例会

議事日程(第2号)

平成30年6月6日(水)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1番	大泉奈美	議員	2番	大江広康	議員
3番	佐藤耕二	議員	4番	飯野咲子	議員
5番	佐藤幸吉	議員	6番	奥山敏行	議員
7番	青山知教	議員	8番	宮林昌弘	議員
9番	古澤俊一	議員	10番	伊藤哲治	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	小川一博	君	副町長	高橋勇吉	君
教育長	伊藤功	君	総務課長	佐藤俊彦	君
政策推進課長	土田伸	君	町民税務課長	飯野勇	君
健康福祉課長	奥山純二	君	産業振興課長	工藤信彦	君
農業委員会 事務局長	荒木俊夫	君	商工観光課長	志田龍太郎	君
建設水道課長	伊藤潔	君	会計管理者 兼 出納室長	松田真知子	君
病院長	須貝昌博	君	病院事務長	松田憲州	君
学校教育課長	安達晴美	君	生涯学習課長	片倉正幸	君

事務局職員出席者

議会事務局長	白田真也	君	議事係長	佐藤尚史	君
書記	飯野奈緒	君			

開議 午前 9時30分

開議の宣告

伊藤議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

一般質問

伊藤議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

宮 林 昌 弘 議 員

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

〔8番 宮林昌弘議員 質問席へ移動〕

8番（宮林昌弘議員） 8番、宮林昌弘でございます。回数を争っているつもりはございませんけれども、今回で40回目の一般質問になりますので、区切りのある質問でございますので、明快な町長の回答をお願いしたいと思っております。

今回、私は西川町立病院新改革プランの進捗状況と今後の医療体制づくりについて一般質問を行います。

平成27年3月に、総務省は新公立病院改革ガイドラインを示し、病院を設置する地方公共団体は新改革プランを策定することが認められ、西川町立病院が安定した経営のもとで安全・安心な地域医療を継続的に担っていくことができるように、平成29年1月に西川町立病院の新改革プランが策定されました。“キラリ月山”健康元気にしかわ！をスローガンにした西川町第6次総合計画の10年後の目標人口5,000人をキープするために、町民の命と健康を守るとりどとして西川町立病院の役割は極めて大きく、新改革プランに基づき医療体制の

さらなる充実と医療サービスの向上を図り、町立病院の経営安定化と維持存続が求められますので、次の質問を行います。

質問 1、町立病院新改革プランを策定し 1 年経過しましたが、新改革プランに基づき病院の経営改善に向けて実践した業務内容とその成果について、まず最初にお聞きいたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 おはようございます。

ただいまの宮林議員のご質問にお答えいたします。

町立病院の新改革プランに基づき、経営改善に向け実践した業務内容と成果についての質問であります。町立病院では平成29年 1 月に策定いたしました新改革プランに基づきまして、さまざまな業務改善に取り組んでまいりました。

1 つ目は、「町民に親しまれる病院づくり」であります。院内の接遇向上に病院長以下、職員一丸となって取り組んでまいりましたが、現在では接遇関連についての不評はほとんど聞かれなくなり、接遇が向上してきたものと考えております。

2 つ目は、「在宅医療の充実」であります。往診につきましては月約30件、訪問看護については現在 4 件となっております。保健センターや地域との連携をより密にして、訪問増につなげてまいり所存であります。

3 つ目は、「健診業務の強化」であります。健診結果を 3 年分表記できるシステムに変更しまして、医師の事後指導や精密検査などの病院受診への流れを改善しております。

4 つ目は、「透析室の維持継続」であります。透析患者につきましては減少しておりますが、今後、患者数は増加するものと見込まれますので、透析室の長期的視野に立った運営が必要になります。

5 つ目は、「専門化した外来時間の新設」であります。仕事や子育てにより受診できない方に配慮しまして、今年度より月 2 回、乳がん専門の夜間外来を開設いたしましたところであります。

6 つ目は、「地域と医療のかかわり」であります。平成29年 5 月21日に健康元気西川まつりを開催しまして、また町内 4 地区の健康まつりで、それぞれ医師の講話を行い好評を得ております。そのほか温泉療法医による健康教室や生活習慣病予防教室を行っております。

次、7 つ目ではありますが、「電子カルテの導入整備」です。平成29年10月、西村山管内市

町の公立病院に先駆けて電子カルテを導入いたしましたものであり、時宜を得た導入ができたものと考えております。特に患者に対する利点として、視覚情報による医療情報の説明や多角的な患者情報の照会が可能になり、より正確なインフォームドコンセント、要するに患者が医療者による説明を理解した上で検査や治療の実施に同意することではありますが、これが可能になりました。

以上のことから、人口減少の中であって入院、外来とも患者数がわずかながらも増加してきたことは、一つの成果として捉えておるところであります。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 今、町長から7点ほど業務に取り組んだ内容の説明がございました。そのやりました業務の成果等についてもいろいろお聞きしたいわけですが、新改革プランによりますと、実施した事業について西川町健康保険運営協議会で点検、評価すると、こう書かれております。この点、どう今後進めるつもりなのかについて質問いたします。

伊藤議長 小川町長。

小川町長 ただいま、新改革プランにつきましの目標と、それと若干の成果であります。1年目である程度の成果を得たものもありますし、さらに今議員から質問ありました、これからの点検、評価、こういったもの、どうあるべきかと、そういった意味で国民健康保険の運営協議会中での議論をやるというようなことも申し上げておりますが、それらにつきましては病院の事務長のほうから、さらにこれの成果も含めて答弁させますので、よろしく願いします。

伊藤議長 松田病院事務長。

松田病院事務長 新改革プランの点検、評価についてのご質問でございますけれども、まず本年2月21日開催の平成29年度第3回国保運営協議会の中で、新改革プランの進捗状況につきまして現状での報告を行ったところでございます。

なお、新改革プランの点検、評価の時期につきましては、改革プランの本文中に決算確定後に行うと明記いたしておりますので、9月議会後の国保運営協議会の中で行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 国保運営協議会には、被保険者代表も含まれておりますけれども、やはり新改革プランを策定した時の策定委員会のメンバーの方にも実施した事業なり評価、点検などもやってもらうべきではないかと思っておりますけれども、その点どうでしょうか。

伊藤議長 答弁は松田病院事務長。

松田病院事務長 議員ご指摘のとおり、今後必要があるということであれば、新改革プラン策定委員の皆様にも再度集まっただき、評価をお願いしてまいりたいというふうに考えておりますし、今後検討してまいりたいと思います。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 29年度の導入した電子カルテは、非常に現代風のやつで、医師初め看護師もなれてきたようでございますので、その成果は十分今後上がるものと期待しております。

それでは、次に質問2に移ります。

平成29年に病床数を51床から43床に8床減じましたが、依然として入院患者数が少なく、病床利用率は40%台で推移している状況になっております。新改革プランでは段階を踏んで35床まで病床削減を検討すると、こうしておりますので、検討すべき時期に来ているのではないかと私は考えますが、その見解についてお聞きいたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 病床削減の検討についてであります。新改革プランの中で35床としておりますのは、予測最大稼働ベッド数30床に予備ベッド数5床としたものでありまして、しかしながらベッドは町の資産でありまして、一旦減少してしまいますと増床はできなくなるということがありますので、災害時等不測の事態を考慮しました場合など、慎重な判断を要するものと考えておりまして、さらに検討を加えたいと思っておりますが、なお許可病床数に係る交付税措置は、現在最大稼働病床数による変更となっておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 入院患者は少ないほど町民は健康なあかしでありまして、好ましいことではございますが、例えば利用率40%を病院経営に当てはめてみますと、病院は経営が成り立たないという状況になるわけではございます。今後、病院経営を考えた場合は病床数の減について病院の内部検討をさらにしてもらったり、国保運営協議会等の意見を聞きながら進めていただきたいと思います。

特に私考えておりますのは、病床数、いわゆるベッド数を減らせば入院患者も少なくなってくるので、入院患者1患者当たり看護師何名という定数があるわけなので、いわゆるベッド数が少なくなれば、それなりに人件費の削減等もなるのではなかろうかという私の素人判

断でございますので、その点も含めてベッド数の減について質問したところでありますので、1患者、入院1患者対看護師の体制等について現在はどうなっているのか、あとは減らした場合はどうなのかということなども、参考までにわかればお聞きしたいと思います。

伊藤議長 答弁は松田病院事務長。

松田病院事務長 病床利用率の件についてでございます。病床数は現在43床でありまして、平成29年度の病床利用率は42.3%となることのようにです。この35床の考え方というのは、ただいま町長が申しましたとおり、1年で最大の患者数が30、それに5床予備というようなことで検討をしたものでございます。ただ35床に減床して利用率を上げたとしても、病院の収益自体には変わりがないということでございます。単純に入院患者数がふえていかないと、収益増には結びつかないということでございます。

減床というのは、県の地域医療構想の中での考え方でありまして、目標年度は2025年ということになっておりますけれども、急性期の病床については減、回復期は増にしていきたいというようなことで、全体としては病床数を減らしていくというような考え方でございますが、目標値として掲げたものでございます。

あと、看護職員数についてのご質問もございました。患者数が少なければ看護師もそう必要ないのではないかと、少なくともいいのではないかとというようなことがありましたけれども、現在、例えば入院患者数を20名とした場合、算定の方式をここで詳しくは申し上げられませんが、20人とした場合、算式で入れると必要な看護師数は10人というようなことになるんです。ただし夜勤時間数の制限というのがございまして、全体での夜勤時間数を72時間以下以内に収めなければならないという制限がございます。それを加味すると、必要看護師数は入院患者数20人、これは現在の病院の状況でございますけれども、それを加味した場合は必要看護師数は14名ないし15名必要というようなこととなります。当然看護師もお休みとか、お産とか、いろいろなことがあるわけです。というようなことで、現在、病棟看護師数は病棟師長や再任用の職員を含めて17名の配置となっております。

ところが、今申し上げたとおり、現在でもお産等で休暇をとらなければならない職員がおりまして、実質15名で病棟を運営いたしているということをご報告させていただきたいと思っております。ということは町立病院の病棟体制は職員数としてはぎりぎりの状態であるというようなところでやっているということをご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 厚生労働省のほうからの基準もありまして、それに従って病院の看護体制もつくられているというようなことで、やむを得ない部分もあるかと思しますので、病床数の減については今後もいろいろ内部検討を加えていただきたいと、このことを申し添えておきます。

それでは、次に質問3に移らせていただきます。

本町の高齢化率は山形県で最も高く、高齢者に多い膝、腰、肩などを患い、整形外科患者が町外に多く流れている状況になっております。病院の診療科目に整形外科もあることから、整形外科の診療体制の充実、強化、さらにはリハビリ室も含めて、いわゆる理学療法士も含めて充実、強化が求められますが、どのような対応を考えているかについてお聞きしたいと思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 質問の3問目でございますが、整形外科のリハビリを含んだ診療体制の対応についてであります。整形外科につきましては町立病院の標榜診療科目であります。専門の医師がいないこともあり、町内の患者につきましては町外の病院の専門科や開業医に通院されている状況があります。

整形外科医の件については、昨年、山形大学医学部附属病院や県の地域医療対策課に要請を行いました。大変厳しいものがありまして派遣に結びついておりませんが、現状は院内でのリハビリ稼働率を徐々に上げていく方向で運営いたしております。ただし理学療法士1名という現状から、1名増員する方向で検討しております。現在ハローワーク等にも申請しておりますが、求人に対する募集がなく苦慮している状況でありますので、今後とも努力してまいりたいと思います。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） ただいまの町長の答弁で、整形外科は診療科目に上げられておりますけれども、標榜診療科目であると、こう言われましたけれども、それは町民にとってなかなかわかりにくい。私も初めて聞いたような気がしますので、その辺について院長先生から教えていただきたいと思います。

伊藤議長 答弁は須貝病院長。

須貝病院長 標榜科目というのは、医師がどういった標榜を出してもそれは自由ということなんです。ただし、今で言う専門医制度というのがありますから、専門医制度とは全く関係ないことで、うちの病院では小児科も上がっています。でも小児科の専門医はいない。整形

外科という科も標榜しておりますが、整形外科も専門医はいない。外科、内科も標榜しておりますが、それぞれの専門医はいないという状況です。

ただし、専門医じゃなければだめだということにもならないわけで、専門医は必要だと思いますけれども、専門医だけで日本の医療が成り立つわけではありません。専門医が高度な医療を大学とか1次救急指定病院のようなところでいろんなことを行うのはいいですが、国保の診療施設のような私どものような病院にそういう方がいらっしゃるということは、なかなか期待できないと。実際、山大の蔵王協議会のほうに整形外科医の派遣を依頼しましたが、これはちょっと無理だということになっております。

町外に整形外科の疾患に限らず患者さんが流れているのは存じております。ただ、もともと整形的疾患は当院にかかっておられる方もたくさんいらっしゃいますし、また町外に通院なさっておられた方々が遠方で行くのが大変だと、通院が大変だということで、当院のほうに戻られている方もいらっしゃいます。今後、整形外科診療の充実をするためにはリハビリスタッフの増員が必須だと考えております。現在、先ほども町長の答弁でありましたように、ハローワークに理学療法士の募集を出しております。現在、見込みのありそうな方と接触中でございます。

以上です。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 今、院長先生からありましたように、かなりの整形外科の患者は町外に流れておりますね。それだけ西川町は高齢化率の高い、いわゆる高齢者が多いためにさまざまな足腰、肩など患っている方が多いのかなと思っております。

以前、リハビリ室には理学療法士が2名体制になっておりました。1人が途中でやめられて現在は1名体制というようなことで、やはり町外にリハビリだけ行っている患者もいるかと思えますので、向こうの町外からの医師の紹介によりまして、西川町立病院の理学療法士を増員すれば、リハビリは近くの町立病院で受けられるという体制をぜひとってもらいたいと思っております。

以前、奥山議員もリハビリに通ったときあるようでございますので、そのときの一般質問の中でも理学療法士の増員について要望、意見があったわけでございますので、ぜひ増員されるように、そして整形外科関連の患者も大いに利用していただいて、病院の収益が上がるように期待しているところでございますので、今後とも引き続き体制の充実に向けまして取り組みをお願いしたいと思っております。

それでは、質問4に移りますけれども、院長先生いたところでちょっと話しにくいんですが、今年度で院長先生が定年退職すると聞いておりますが、現在の医師4名体制を確保することが直面している課題であると私は考えます。この点どのように対応しているのか、町長の見解をまずお聞きしたいと思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 ただいま院長先生の定年退職後の医師確保等についてであります。町立病院は現在常勤医師4名体制でありまして、平成26年度より1名は県の自治医科大学卒業医師枠で派遣医師となっております。当院は入院、外来のみならず、毎日の健診業務、透析業務、それにケアハイツ西川業務、宿日直業務など、大変多くの業務がありますが、今後とも4名体制は堅持していかなければならないと考えておるところであります。

現在、来年度以降の体制につきましては協議中ではありますが、派遣医師の増員につきましては県地域医療対策課に要請をいたしているところでもあります。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 医師4人体制を確保したいという町長の答弁でございますが、やはり4人体制を確保するには大変難しい部分があるかと思えます。一般職員の場合ですと、定年退職後、再任用制度がございますけれども、私は全然わかりませんが、医師についても再任用というのがあるのかどうかね、その点ちょっと確認しておきたいと思えます。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 再任用につきましては、一般職員につきましては、今現在、再任用でお願いしている職員がおりますが、医師につきましては、これは特殊な形態でありますので65歳までということでもありますので、この件に関しましては人事担当の総務課長のほうから答弁させますので、よろしくお願ひします。

伊藤議長 追加答弁を佐藤総務課長。

佐藤総務課長 ただいま宮林議員からございました再任用制度について申し上げさせていただきますと存じます。

再任用制度につきましては、平成13年4月、定年等で退職した方の公務で培った知識や経験を公務の場で活用していくとともに、60歳代前半の生活を支えるために設けられた制度でございます。加えて平成25年4月以降、公的年金、公務員も現在は厚生年金ということで一元化されておりますので、厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に60歳から65歳へと引き上げられていく中で、再任用制度により雇用と年金を接続するための制度にも今現

在なっております。

本町では、地方公務員法等の条例委任規定を受けまして、西川町職員の再任用に関する条例を定めてございます。その条例の中で再任用の末日につきまして、年齢が65歳に達する日以後における最初の3月31日以前でなければならないということで規定してございます。したがって再任用は満65歳に達した日の属する年度末までとなります。

ところで、この定年についてでございますけれども、定年につきましては地方公務員法の条例委任規定を受けまして、本町では西川町職員の定年等に関する条例を定めてございます。この条例の中で病院において医療業務に従事する医師の定年は年齢65年とすると規定されており、満65歳に達した日の属する年度末で退職となります。したがって定年で退職した医師の再任用は、現行法上、不可能でございます。

なお、定年等に関する条例では、定年による退職の特例についても規定してございます。職務が高度の知識、技能または知識を必要とするものや職務に係る勤務環境その他の勤務条件の特殊性により、その職員の退職による欠員を容易に補充することができないためなどの事由により、最大3年まで退職を延長することができるのと定年条例では規定されておるところでございます。

再任用並びに定年等に係る概略につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。
伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 院長先生いたところで、さまざま聞いてすみませんでした。

次に、医師4人体制の中で現在進められており、先生が院長をなさっているということなことで、人事に関することなんですけれども、これまでも院長の補佐役として副院長を配置すべきではなかったかと私は思っております。と申しますのは、院長先生が退職する、次期院長を誰が定めなければならないということなんで、次期院長を養成する意味においても、また心構えも必要でございます。そういう点で早急に副院長を配置すべきと考えますが、その点。人事権のある町長はどう考えているのかお聞きしたいと思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 今、総務課長から答弁しましたように、特に特殊な勤務、技術、こういったものにつきましては定年延長が3年というような定めもありますんで、その辺も含めて今後検討するようにしておりますが、ただそういったことも踏まえて、副院長については時期を捉えて早目に任命したいというような考えを持っていますんで、そのようなご理解をお願いしたいと思っております。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 人事権は町長の特権でございますので、余り私からはさまざま言いにくい部分がございますけれども、例えば9月人事となりますと、3月末まで年度末まで半年しかないわけでございます。9月の人事というよりも7月の人事ぐらいに早目に、今、町長からも時期を捉えてとありますけれども、早目に捉えていただいて、7月人事ぐらいで副院長制を置いて、きちっと副院長の養成をすべきではないかと思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、質問5に入りますけれども、地域医療を守るために医師4人体制を確保することは大変難題なことでもあります。引き続き地域医療対策課を通し、山大医学部附属病院や県立中央病院に懇願していただき、願ひがかなうようにお願ひしたいと思ひます。

質問5ですけれども、町立病院の決算は実質赤字経営であります、一般会計から繰り入れしているので帳尻は黒字になっており、赤字経営であることを知らない町民がたくさんいるかと思ひます。29年度の病院事業会計の決算をきのうお聞きしましたけれども、29年度の場合も2億5,500万、一般会計から繰り入れしているから、差し引き残金としては税抜きで104万9,045円ということに報告を受けております。ということで、繰り入れしているから帳尻はいわゆる差し引き残金としては黒字になるんですけれども、中身的には全く赤字経営なわけでございます。それを知らない町民が多いということなんで、町長は病院の設置者として赤字運営の実態を町民に知らしめるべきだと私は思ひます。

町民に周知し、町立病院の維持存続の必要性を強調してもらいながら、新改革プランの目標である、町民に信頼され地域とともに歩む病院として、町立病院の利用促進を図るための方策を講じるべきと考えますが、この点、大変難しい部分もありますけれども、町長の見解がありましたらお願ひしたいと思ひます。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 町立病院の利用促進を図るための対策についてであります、町立病院の事業収益のうち一般会計繰入金につきましては、38.9%になりまして大きな比率を占めていることは事実でありまして、しかしながら患者数が減少していく中であって、一定の繰り入れを行わずして経営は成り立ちませんので、ましてや町内唯一の医療機関でありまして、その役割は非常に大きな役割があるということは、これからも変わることはありません。

町立病院の利用促進の道筋につきましては、まさに新改革プランの実践でありますので、より町民が利用しやすい環境を整えまして、町民の求める医療を適切に提供する体制を整備

してまいりたいと存じます。特に今ご指摘ありましたように、町民にいかに知らしめるかということになりますが、まず今現在、町立病院の情報につきましては、昨年4月から町報に「みんなの医療コーナー」を設けまして周知を図っておりますが、議員の皆様からも町立病院利用促進についての特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 新改革プラン策定時に、町民500人を対象に無作為抽出してございますけれども、病院アンケート調査が実施されました。そのアンケート調査した後の患者の意向なり考え方を聞いてみますと、非常に病院は変わった、病院は患者への対応がよくなったと非常に好評でございます。やはりそれなりの効果があったなと思って私は見えています。

500人といいますと、町民5,500人の11分の1でございます。ごく一部の声だけを捉えたというようなこととなります。それでも効果があったというようなことでございます。そんなことで、例えばの話ですけれども、大企業の場合はクレーム課というような専門の課があるそうです。いわゆる商品に対するクレーム。さまざまな方からのクレームがさまざま入ってくるということになりますと、クレーム専門に対応する課があるそうです。それに的確に答えると、必ず間違いなくリピーターになってくださるそうです。そういうことで、やはり患者の不平不満さまざまあるかと思えますんで、それらをいかに聞き取れるようにするか、いわゆる私が前から言っているように、さまざまな形で声なき声をいかに集めるか、聞き入れるかということが非常に大事な部分でございます。

そういう点で、再度500人ということではなくて、再度患者の声を聞くというようなことで、さまざまなかなり改善されていますけれども、さらに病院を利用してもらうために患者の声を聞くという意味で、再度アンケート調査をぜひやってもらいたいと思いますが、この点どうでしょうか。

伊藤議長 答弁は松田病院事務長。

松田病院事務長 アンケート調査のことについてでございます。新改革プラン策定時に500名を無作為抽出して病院アンケート調査を行いました。新改革プラン策定のためのアンケート調査ということで、病院内で事務処理をしたということもありまして、数を絞らせていただいたというようなことでございます。考え方として一般的に言われていることですが、サンプルサイズといって全数調査に比して、結果の傾向が同じにあらわれてくるというような数字を割り出して設定した数字が500名、1割というようなことの方針に基づいて500名のアンケートをとったということをご理解いただきたいと思います。改革プランの策定に

も大変役に立ちましたし、病院の運営、あと接遇の向上等にもアンケート調査はやってよかったなというふうに思っているところでございます。

現在では、院内でも利用者の意見を書いていただくポスト等は2カ所準備してありますが、ほとんど入っていないような状況が続いております。また先生方、看護師、事務職員もそうですが、日々の業務の中でも患者さんの声を聞きながら病院運営をしてきているというようなことで、それは改革プランに書いてある接遇の実践というようなことで、ずっと継続してやってきているというようなことでございます。

なお、今年度、全戸対象としました町民アンケート調査を町のほうで7月に予定されているというようなことでお聞きしておりますので、その中に町の医療体制や町立病院のあり方についての項目も盛り込んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 前にとったアンケート調査の結果は、非常に効果があったなというようなことでございますんで、いろいろな手法でもって再度アンケートした中で患者の声を聞いてもらいたいと思ひます。

この前、山形新聞にでしたけれども、県立4病院、資金不足比率10%超になったというようなことで新聞記事が載っておりました。10%を超すと、総務省のほうに資金不足等の解消計画を出さないと企業債も受けられなくなるということだそうでございます。まさか西川町立病院はこのようなことまでには厳しい状況にはなっていないと思ひますけれども、その点、私としても心配している部分もありますんで、運営資金は十分あるかと思ひますが、その辺の状況についてお知らせ願ひたいと思ひます。

伊藤議長 答弁は松田病院事務長。

松田病院事務長 一般会計の繰り入れの話も出てきているわけですが、一般会計繰入金を毎年入れていただいておりますので、3条収支は黒字でございます。繰り入れがもし入らなければ、それは赤字になるわけでございますけれども、3条収支は29年度決算においても黒字ということでございますので、資金不足というものは全く生じていないということでございます。4月1日現在、期首の流動資産の総額につきましては3億8,340万円というようなことで、3億8,000万の流動資産を有しているというようなことで、今年度の病院事業会計はスタートしているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 4月の期首の段階で3億8,340万、大変な金持ちだなと思って聞いておりました。心配ないなと思って受けとめたところでございます。

質問の結びになりますが、新改革プランの計画期間は、これを見ますと平成28年から32年までになっておりますが、実質4年間であるかと思えます。29年の1月に策定されたというようなことでありますので、実質4年になるのかなと思っております。そういう短期計画でありますので、特に年次別の計画はないようでございますので、とにかく新改革プランをより具現化しながら確実に実践していかなければならないと私は考えます。

さらに、毎年、新改革プランの実施状況を評価、検証して、町立病院が町民に信頼され、経営改善が図られ、安定的な経営のもとに維持、存続されることを願い私の一般質問を終わりますが、何かコメントありましたらお願いしたいと思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 病院の運営、経営につきましては、今、事務長からも資金的な面も含めて回答申し上げましたが、公立病院のほとんどが赤字でありまして、年に1回、公立病院の関係の開設者の会議等もありましてその内容等もお聞きしておりますが、決して西川町立病院は県内でも悪いほうではなく、むしろ上位だと捉えておりまして、確かに赤字、2億8,000万円ほどの一般会計の繰り入れはありますが、そういった意味ではほかの公立病院と比べれば安定した経営がなされていると思っております。

そして、これまで申し上げましたように、改革プラン、計画策定によりまして、その実践によりまして、それぞれ病院の全体の町民からの信頼も十分得ておりますし、さらにこれは西川町では医療機関は1医療機関でありますので、一般の医療機関はないということもありますので、これは存続していかなければならないと思っておりますので、そういった意味でそれぞれ病院内部と、あと町との関係も十分行いながら今後ともやっていきたいと思っております。

今、院長のほうから挙手がありましたので、院長のほうからも若干あると思えますので、院長のほうからも答弁させますのでよろしく申し上げます。

伊藤議長 町民に信頼され、地域とともに歩む町唯一の総合病院である西川町立病院の病院長として、須貝院長のほうから見解がありましたら申し上げます。

須貝院長。

須貝病院長 貴重なご質問ありがとうございました。皆さんでご存じの方もおられると思いますが、ことしの4月19日、ケアハイツで季節外れのインフルエンザA型の集団感染があり

ました。ケアハイツの職員が20名、利用者が40名罹患して、重症者7名が当院に入院という非常事態が生じまして、一步間違えばマスコミをにぎわしたんじゃないかなと思っていますが、しかし3施設の迅速な連携、協力、そして各職員の尽力によりまして事なきを得て、1週間ほどで感染は終焉となりました。

病床削減の話がありましたが、確かに病床利用率は低いんですけども、病床利用率が例えば何十%以上ないとペナルティーを科すというようなことなら別ですけども、そうでもない限りは現状のままで、突発事態のリスクマネジメントのためにも現状維持がいいかなと思っています。

もう一つは、医師の定着です。私も定年ということなんですけれども、現在、自治医大卒業の義務年限内の若いお医者さんがやってきてくれて非常に助かっているんですけども、一、二年で交代してばかりでは地域医療は成り立ちません。したがって医師の定着が重要となってくるわけですが、医師の定着には皆様のご理解とご協力が必要ですので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

伊藤議長 以上で8番、宮林昌弘議員の一般質問を終わります。

佐藤幸吉議員

伊藤議長 続いて、5番、佐藤幸吉議員。

〔5番 佐藤幸吉議員 質問席へ移動〕

5番（佐藤幸吉議員） おはようございます。5番、佐藤幸吉でございます。

今回は、地域おこし協力隊の取り組みについて質問をいたしたいと思います。

3月の予算特別委員会の中でも関連する質問をしてまいりましたが、国が進める地域おこし協力隊の趣旨である人口減少、高齢化などが著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を図り、地域力の維持強化を図りながら目的を達成するために、今回も一般質問の中に入れさせていただいたところでございます。

町は、この事業に取り組んでから何人もの協力隊の受け入れをしてまいりました。地域における活動や地域住民との交流を図り、3年間の任期を過ぎた後には西川町に定住するということで、人口減少に歯どめをかける地域の維持に貢献してもらうために実施した大変重要

な事業でありました。しかし、その取り組みはなかなか順調に進めることができないなど、大変な事業であることを認識してきたところでございます。協力隊の定住化率の向上は西川町の魅力のバロメーターであるというふうに認識をいたしますし、今後の展望をつくる重要な事業であることから、次の質問をする次第でございます。

質問1であります。これまで地域おこし協力隊として西川町に住んだ人数、男女別、滞在地区、住宅状況、いつから何カ月間の滞在なのかなどについてお答えをいただきたいというふうに思います。

なお、関連する質問事項等については、1から6までの質問の中でまとめてお答えいただいても結構だというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 佐藤議員からの地域おこし協力隊の対策等につきましてのご質問であります。通告では質問が6点ございますが、質問の1から5点までは関連がございまして数字的なものでありますので、一括してご答弁申し上げまして、その後、6点目に触れたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

質問1の、これまでの地域おこし協力隊の状況についてであります。本町では平成23年度から地域おこし協力隊に関する取り組みを行ってきたところであります。現在まで12名の協力隊の方を委嘱し活動をいただいております。その内訳は、出身地は奈良県が1名、宮城県が4名、大阪府が2名、埼玉県が1名、静岡県が1名、東京都が1名、山形市が1名、栃木県が1名。男女別では男性が9名、女性が3名でありまして、居住地域は、睦合が5名、海味が4名、大井沢が3名、住宅はコーポ睦合が5名、町の公舎が2名、空き家住宅が5名。滞在期間は1年以内が5名、2年以内が1名、3年以内が4名の計10名のほか、現在活動中で1年経過者が1名、本年5月からが1名となっております。

なお、現在ブドウのつる細工の伝統工芸の伝承を主に、自然教育学習センターの体験の受け入れや、プログラムの作成実施のスタッフとして将来的な食事や宿泊の提供などを行う協力隊としての応募がありまして、現在、受け入れのための対応を進めているところでもあります。

さらに、質問2番目であります。本年6月1日現在の協力隊の人数についてであります。大阪府出身の女性が平成29年5月から伝統工芸である和紙の紙すきの伝承、そして栃木県出身の男性が本年5月から現在、自然教育学習センターの具現化を図るためのモデル事業

の実施を進めております学術専門員として、計2名の協力隊が大井沢に居住し活動を行っているところであります。

そして、その協力隊の関係での定住関係であります。質問3でご質問なさっておりますが、定住化または任期前に退任される原因をどう分析するのかについてであります。受け入れ開始当初につきましては制度創設間もないことや、制度や町の受け入れ態勢自体も試行錯誤の状況にありまして、協力隊本人の意向を尊重し受け入れを行ってきたところであります。改めて明確な目的に沿った受け入れ及び支援計画体制などが重要であるとし、平成29年度からは定住を視野に毎週定期的に相談を行うなどの見直しを行い、対応を行ってきているところであります。さらに充実を図ることといたしております。

なお、これまでの退任の理由などにつきましては、任期到来による者が6名、家族の介護などの自己都合による者が3名、体調不良による者が1名となっております。また退任後の状況につきましては、退任時点で把握できた方のみとなっております。県内就業が2名、県外就職が5名、県外で自営が1名、県外で就業状況不明が2名の状況となっております。

長くなりますが、質問4、5も含めて申し上げます。質問4の西川町の地域住民はどうかかわり、何をすればよいのかについてであります。次の質問5にも関係いたしますが、隊員の活動はもとより任期後の定住のためにも、まずは地域や町内、関係者の方々、そして豊かな町の自然環境や生活、文化などのよさを理解していただくことが大切であり、そのためにも地元を初め町民や関係者の方々との交流が大切でありますので、これまで着任の際に地元の区長や町内会長、活動のための関係者の方々との打ち合わせや紹介などを行うとともに、随時打ち合わせや調整などを行っておりまして、特に活動や居住している地域の方々には、隊員にとって生活文化や風習などが違う町外からの移住のために抱える問題や課題なども多いことを考慮していただきまして、地元の行事などへの参加と交流を促すとともに、親身になって身近で何でも相談できるようご支援をいただければと考えております。

そして5番目ですが、住宅の提供は十分か、1人暮らしになっていないか、寂しさの中で協力隊の満足度は得られているのかについてであります。まず住宅の状況についてであります。これまでの質問1でもお答えしておりますが、随時打ち合わせや相談などを行うとともに、必要に応じて関係者の方々や打ち合わせなども行ってきたところであります。さらに本年度からは活動の状況などにもより、活動報告や活動予定、活動に伴う問題、課題などについての相談など、毎週月曜日の朝を原則として定期的な対応を行っているところであります。

現在のところ、このような対応の中では、地元や関係者の方々の理解と協力もあり、活動に伴うさまざまな課題もありますが、おかげさまで大きな課題や問題などはないと認識しているところであります。

大変、議員の6問の質問のうち5問につきましては、冒頭に申しましたように通告の質問に関連するところも含めてお答えしたところでありますが、それぞれご質問、よろしくお願いしたいと思います。

伊藤議長 5番、佐藤幸吉議員。

5番（佐藤幸吉議員） ただいま回答いただきましたように、この地域おこし協力隊の実態というものは、これまで23年から実施した事業というようなことでありますけれども、その中で現在の活動していらっしゃる2名を含めまして、12名のこれまでの活動というようなことになりましたが、この状況を見ますと1年未満あるいは2年未満、3年未満というようなことで退任される、そういう状況に実際はなっているということでございます。その点について、質問の1、2などについて明らかになってきたのかなというふうに思っております。

それぞれ大阪あるいは東京、三大都市圏からの受け入れということが条件になっているようでありまして、その条件に基づいての受け入れというふうになったわけでありまして、現実的にはなかなかなじめないというようなことがあったのかなと、こんなふうに理解をするわけでありまして。そういう中で、今町長から答弁がありましたように実際は難しいことと、それから、それほど取り組みの中での問題点はなかったのではないかなというふうな見解も示されたのかなというふうに思いますが、私はやはり3年という満期を迎える前に退任をされるということは、やはりそれなりの問題点があったの退任なのかなと、こんなふうに理解をしているところであります。したがっていろいろな点から質問を申し上げたいわけでありまして、現在2名の方が、まずこれからの西川町における定住を目指して頑張っていこうという方であろうというふうに思いますが、年齢構成から申し上げますと非常に高年齢化されている方々であるというふうに理解をするわけでありまして。したがって、社会的にもこれまで非常に多くの経験をされて、ここで活動を目的としたと、こういうふうに理解をするわけでありまして、その方々のこれまでの経験からすると、紙すきの経験あるいはこれまでの学術的な経験を生かして、自然学習センターの一つの指導者としての活動をしていくと、こういうことでありますけれども、やはり定住を狙う、あるいは地域協力隊としての活動の趣旨から、どうなのかなというようなことを一つ考えるわけでありまして、同時にその方々の役割として若い人たちを育てる、そういう役割が大きくあった話な

のか、その辺の見解についてまずお尋ねをしたいというふうに思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 先ほど、対応については町としては十分ではないんですが、ある程度の対応はしてきたつもりであります。ただやはりイターン、リターンと同じように、ここの西川町に入って、要するに生活でき得る収入、こうったものをどう確保するかが非常に大きな課題だと思っております。そういった意味で、なかなかこれまで特に23年度初めに協力隊員としてお願いしたときには、まず地域に入って地域の元気づくりをお願いしたいというような、そういったことも含めてやりまして、その目的といいますか、そういったものを含めてなかなか定まっていなかったということもあってだと思っておりますが、今、しておりますのは、先ほど議員からありましたように、紙すきで生計をなす、さらには大井沢のこれからの大きな事業であります自然教育学習センター、こういったものの職員というようなそういった視点での協力をお願いするというようなことで今やっていますんで、そういった意味ではこれまでと違った形態になるかと思っておりますが、やはり今議員からありましたように、もう少し若い方というようなこともあります。それぞれの地域に入って指導的な立場に立ってもらって、そして新たな協力隊を呼び込むということも大きなことだと思っておりますんで、その辺も含めて、現在の2名の状況につきまして担当の課長のほうからご説明させますので、よろしく願いします。

伊藤議長 追加答弁を土田政策推進課長。

土田政策推進課長 現在の地域おこし協力隊の対応状況でございますが、渋谷さんにつきましては紙すきということで、本年度2年目を迎えておりまして、3年後の自立化に向けまして、ある程度の収入が得られるような体制づくりということで、今年度さらに具体的な計画を相談をさせていただいて、関係部署とも調整を図って対応を進めたいというふうに考えているところでございます。

あと、福田さんにつきましては、自然教育学習センターの学術専門員ということで、今後取り組んでまいりますセンターの基盤づくり、さらには環境というようなことで専門知識、これまでの経験を生かして現在対応を進めていただいているところです。特に専門的な知識、さらには体験も含めまして、経験も十分必要な業務でございますので、今後の運営につきましているいろいろ指導もいただく面も持ちながら対応を進めたいというふうに思っているところでありますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

伊藤議長 5番、佐藤幸吉議員。

5番（佐藤幸吉議員） 今、お二方の現在の活動状況並びに将来的な、ここで定住していくための条件づくりをどうしていくのかというようなこと、そしてある程度の年齢に達しての地域おこし協力隊でありますので、そういう点からしますと、若い人を育てる、西川町民の方々を育てるということもあるでしょうし、あるいは地域おこし協力隊の新たな発掘ということも含めての指導だというふうに思いますが、その辺の展望について、どんな方法でどういうふうに、本人の理解を深めることが大切だと思いますが、行政としてのその働きかけなどについてどんなふうに取り組んでいくつもりなのか、その辺についてお尋ねしたいというふうに思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、先ほど申しましたように、まず協力隊員の皆さんには町に入っていて町のよさを十分実感していただいて、そして定住できるようなそういったことができればというようなことでありますが、さらに先ほど申しましたように、地域に入って、それぞれ新しい風を吹かせていただいて、さらに若い人との交流なども通じて、そして地域づくりに貢献いただければということではありますが、ただ先ほど申しましたように、この西川町へ来てからの生活基盤、こういったものをいかに担保するか、こういったものも含めて今後協力隊員の仕事と申しますか役割、こういったものが重要だと思っていますので、その辺につきましても現在の担当としての考えなどもあると思いますので、今回、大井沢にまた新たに1名ということもありますので、その辺も含めて担当のほうからご説明させますので、よろしくをお願いします。

伊藤議長 追加答弁を土田政策推進課長。

土田政策推進課長 現在の状況でございますが、これまでの対応に加えまして、やはり活動の地域に根づいていただくということも十分大切なことだというようなことで取り組みを進めようとしているところでございます。そのために地域の方にいわば頼る場合は頼ったり、お互い助け合いの関係などをつくったり、業務だけではなくて生活相談などでもできるような関係づくりができるように支援をしていきたいということで、地域の受け入れ態勢についてもそのような話を進めたいと考えているところでございますので、よろしくお願いたします。

伊藤議長 5番、佐藤幸吉議員。

5番（佐藤幸吉議員） いろいろ、この地域おこし協力隊の活動については、やはり地域の住民との関係が非常に大切なわけでありまして、今答弁ありましたように基本的なことを申

されたなというふうに思いますし、質問3以降の内容で少し深めていきたいなというふうに思っております。

質問3の中で申し上げております定住後あるいは任期前に退任されるという原因をどう分析しているのかと、こういうふうなことでありますけれども、実はこの協力隊の基本的な取り組みの目的としまして、例えば国が示している指針の中には農林漁業の応援とか、あるいは将来に向けた地域の不安の解消あるいは医療、水資源の保全あるいは住民の生活支援などに従事しながら定住促進を図るとというのが目的でありますし、その辺の目的に沿った意向をどういうふうにしてその地域おこし協力隊に入ってくる方について指導されてきたのか、それがなければ、なかなかその目的に沿った、あるいは理解も、あるいは今後ここに住んでいくための、ここで活動するための基盤づくりになっていかないのではないかとというふうに思いますので、この辺についてどういう見解で、どのようにこの目的達成のために進めてきたのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 当初、受け入れ時につきましては、まずそれぞれの地域に入って地域づくり、計画も含めてであります。地域づくりにご協力いただき、そして地域の伝統文化、こういったものを十分知っていただきながら、地域の人との交流の中で、今、高齢化社会になっており、そういった、そして人口が減るという中で元気づくりも含めてあります。そういった時点でそれぞれの地域の皆様にお話し申し上げまして、地域の受け入れ、こういったものをまず確認しながら、それぞれ地域によってそれぞれの課題ありますので、そういった課題を出していただきながら、それに合った協力隊を選定した経過がございます。

そういったことで、これまで先ほど申しましたように、それぞれの地域の中では、その後の生活基盤はどうなるかということになれば、なかなか難しい問題があったわけですが、ただそれらを反省しまして、今、自分で生業として今後やれる、そしてそれが地域の活性化につながる、こういったものに今募集と申しますか、指導をしているわけでありまして、具体的なその時点その時点での指導なり、そういったものにつきましても改めて課長のほうからご説明させます。よろしく申し上げます。

伊藤議長 土田政策推進課長。

土田政策推進課長 これまでの対応につきましては、町長から答弁のとおりでございますが、やはり目的を持ちながら活動に当たっていただいたということではございますけれども、さらには自主性、主体的な自主的な取り組みを尊重したというふうな経緯で対応を進めてきた

ところでありますが、やはり今後3年後を目度に定着できるような、ある程度生活基盤ができる体制づくりをしていきたいということで、例えばですけれども受け入れ態勢につきましてもある程度明確にして、本人の意志も尊重しながら必要に応じて関係者の打ち合わせをさせていただきたいと考えております。さらには年度ごとの目標なども随時決めていきながら、その対応についても具体的な検討を進めるという方法を充実していきたいと考えておるところでございます。

現在、地域おこし協力隊の関係もございませけれども、移住サポートセンターという窓口の一本化も設けておりまして、関係機関と調整をしながら対応を進めるという機能もございませるので、こちらのほうとあわせて定住に向けた支援を充実していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

伊藤議長 5番、佐藤幸吉議員。

5番(佐藤幸吉議員) ここで申し上げたいのは、町長からも答弁ありましたように、地域づくりに当初入ってもらって、地域の皆さんと交流を図りながら西川町のよさを理解していただくと、そしてその中では3年後の生活基盤をどうするかということについては、若干不明な点があったと、こういう回答なのだというふうに理解をするわけでありませけれども、目的に沿って活動をしていくというようなことと、それから3年後の生活基盤の定着化を図るための体制づくりをどう図っていくかというようなことになると、これまで23年から活動してきた中で、やはり事業自体の不明さもあったかと思ひませし、これから大切な事業であるという認識の中で充実を図るといふ答弁なのかなというふうに全体的には思ひませわけでありませけれども、やはりこれまでの活動の中では、地域づくりの中に入っただいて活動をしたということは、やはり地域の足りないものへの、地域おこし協力隊に対し手足を求めただけの活動に終わったのかなというふうな若干の危惧を感ずるわけでありませけれども、その辺はそういうふうに捉えてこれからの踏み台にして、一歩充実した内容に深めていくのだというふうに理解をしてよろしいのかどうか、その辺ちょっと確認をさせていただきたいというふうに思ひませ。これまでを改めて振り返るならば、やはり反省点を多くしてこれから大きな成果を求めるといふことに理解をしたいと、こういうふうに思ひませるので、その見解の認識の共通点を見出すために、ちょっと確認をさせていただきます。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 やはり、この協力隊につきましては、先ほど来申し上げていますように、目的意識を持つことは非常に重要だと思ひませし、そしてそれぞれの地域地域によってそれぞ

れの課題もありますので、そういったものを掘り起こしながら、そこをどういうふうに埋めればそれぞれの地域の今後の存続も含めてであります、ですからそういった意味で今回の第6次総合計画の地域づくり計画の見直しも行いますので、そういった中で改めて地域の皆さんにこの協力隊員の存在、それから役割、こういったものを含めてご説明しながら、そして受け入れ態勢をやっていきたいというふうに思っております。

先ほど来申しましたように、Iターン、Uターンもそうですが、受け入れ態勢の整備、こういったものをきちっとやっていかないと、なかなか定着と申しますか、生活が成り立たないということもありますので、そういったものを含めて、今後、町といたしましても職業の選定やら、そういったものを含めて検討を加えながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

伊藤議長 5番、佐藤幸吉議員。

5番（佐藤幸吉議員） 今の私の質問に沿った回答であると理解してよろしいのでしょうか。ということで、これまでの反省点を一つのステップにしながら新たな飛躍をつくっていく、充実した政策を組んでいくというふうに理解をしたいというふうに思っております。

質問4に入るわけでありましてけれども、西川町の地域住民はどうかかわり、何をすればいいのかというようなことでの質問をしております。地域おこし協力隊の方は特に三大都市圏からということ、それから若干緩和されて、もっと広がりを持ったところからの受け入れもあるようでありますけれども、そういう点からしますと、西川町の田舎の中での暮らしに対する慣れというものには非常にギャップがあるのではないかと、そういう中での受け入れというふうになるのではないかとこのように思っております。

そういう中で、住宅であるとか教育であるとか将来の不安あるいは医療、職場、収入などについて不安を持って、ここで生活しようと、こういうふうなことだろうというふうに思います。先ほどの答弁もありましたけれども、地域おこしの方々の活動の場として地域行事や、あるいはイベントの応援、伝統芸能や祭りの継承などなどについて参加をする中で、地域になじんでいく、生活の習慣を見詰めていくというようなことで慣れていく、そして3年後に備えるというようなことであろうかというふうに思います。その中で地域の方々がどんなふうに活動していけば、その方と接触していけばいいのかなというようなことになるわけでありましてけれども、特に地域に入る居住地になる方のいわゆる区長さんを中心として、その地域に任せ切りではないでしょうけれども、そういうところがないのかなというような危惧を若干持っております。

そういう点、どんなふうにして地域の人がかかわっていくのかは、やはり大きな力として行政がそこに協力するというか、そういうふうなことがなければ地域の方々との接点を見出すことができないのではないかなというふうに思います。そういうふうな意味で、どんなふうに行行政がかかわり、地域の方々との接点を地域おこし協力隊がすべきなのか、その辺どういうふうにされているのかお尋ねしたいというふうに思います。

伊藤議長 答弁は土田政策推進課長。

土田政策推進課長 先ほど町長のほうからも答弁があった内容に重複する点がございませけれども、着任時に地域の区長さん初め町内会長さんにご紹介するというふうなこと、そして関係者の方々とも話し合いを持ったりご紹介をさせていただいて対応を進めてきております。ただ行政、町の制度として着任するというふうなこともございまして、どうしても当初は町のほうに何かあった場合には必ず相談をする、まず第一に来るとというのが当然でございまして、町が間に入るというふうなことが時間的には多くとられている状況にあります。

逆にそういった点が地域にお願いしたほうがいい点について、関係性を保つ上でもかかわりをいただいたほうがいい点についても、町のほうでも対応せざるを得ない部分もあったというようなこともありまして、今後につきましてはさらに地域の方々、関係者と話をさせていただいて、身近に相談ができる機能、そして調整できる機能づくりをまずは定着のために進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

伊藤議長 5番、佐藤幸吉議員。

5番（佐藤幸吉議員） なかなか形をこれからつくるというような意味合いになるのかなと、これまで23年度から取り組んできた事業としては非常に長い年月を経たというふうに思いますが、改めてやはり実態を見ますと、3年以内での退任というようなことが多いところでの意味合いで、何とか1人でも2人でも西川町に定住する人口がふえるその一助になればというようなことで意見を申し上げているつもりでありますし、またそういう点から申し上げますと、是非その方々の知恵をかりながら、西川町の町民の皆さんもやはり高まっていく機会にするということも大切なのではないかというふうに思っております。地域おこし協力隊に参加される方は、やはり学歴の高い方も多くいらっしゃるわけでありまして、町民が交流することによって相互に高まれる機会でもあるのではないかというふうに思いますし、その辺の期待を大きく持ってよろしいのではないかというふうに思います。

反面、協力隊の方々は、これまでの12名の方の中では非常に若い方もおるわけでありまして、また社会的には本当に未熟な方もおるわけでありまして、そういう方々に人生の経験の

深い地域の人々の皆さんの指導の中で役割を果たしていただくと、そういう相互関係になってよろしいのではないかというふうに思いますので、その辺を考慮しながら、ぜひ協力隊の定着化に向けていただきたいなと、こういうふうに思います。

それから、生活の支援あるいは就職の支援、それらのことも含めて、やはり必要な事項なのではないかというふうに思いますので、その辺のことについて、やはりはっきりそういうことが明確な基盤がなければ、なかなか将来的にこの町で過ごしていく自信につながらないと思いますので、その辺どういうふうに接点を設けているのか、その辺、指導の対象をどうつくっているのかをお尋ねしたいというふうに思います。

伊藤議長 答弁は土田政策推進課長。

土田政策推進課長 生活基盤、さらには就職に対する支援でございますが、先ほども申し上げましたとおり、移住サポートセンターを設置をしております、窓口を一本化して移住対策も含めて支援を行っている状況にあります。例えば農業関係であれば農業の関係者による支援体制を確立をしまして、相談をしながら計画的に支援を行っていきたいというようなことで、関係課とも調整を行っているところでございます。

今後、そういった形で農業だけではなくて本人の意思を尊重しながらも、計画的に定住化に向けた対応というのを町全体挙げて取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

伊藤議長 5番、佐藤幸吉議員。

5番（佐藤幸吉議員） 作業の効率化からすれば、今のように移住サポートセンターとの事業を共有しながら、この地域おこし協力隊の定住化の活動を推進するという面の取り組み等々については、やはり有効な手段なのではないかなと、こういうふうに思いますので、なかなか形が見えないところありますけれども、そういうところの形をつくりながら定着化に向けた取り組みをするという点について、今後、活動を見守りたいと、こんなふうに思っております。

先ほど、後でも出てくるんでありますけれども、実は3月の予算特別委員会の中での質問を申し上げたときには、地域おこし協力隊の目的をこれまで曖昧であった点を明確にしながら取り組んでいきたいという回答があったわけでありましてけれども、その答弁の内容を見ますと、一つは農業の担い手をつくっていききたいというようなこと、そういう観点からの地域おこし協力隊の取り組み、それから2番目としては、観光協会のインバウンド対応というようなことでの対応をしていききたいという、それから3つ目は、環境自然学習センターの設置

にかかわる業務を目的にして取り組んでいきたいと、こういうような3点からの地域おこし協力隊に対する取り組みを定義化しているというか、そういう目的で町はやろうとしていると、こういう回答をいただきました。

そういう点に結びつけながら、今の移住サポートセンターあるいは生活、就職という面からも、そういうものに結びつけていこうとしているというふうに理解をするわけでありませうけれども、そういうことについて、今の答弁とあわせて関連づけた回答をいただければというふうに思いますが、どうでしょうか。

伊藤議長 答弁は土田政策推進課長。

土田政策推進課長 議員ご質問にあったように、本年度につきましては目的を明確にして募集を行ってきたところであります。先ほども申し上げましたとおり、農業につきましては具体的な農業経営のモデル、さらには支援体制などについても関係部署とも相談をしながら進めようというようなことでいるところでございます。

なお、農業につきましては、ある程度定住ということも考慮しまして年齢の制限を設けさせていただいているところでございます。農業については、おおむね45歳以下というようなこと、さらには観光業務につきましては、おおむね30歳以下というようなことで、ある程度定住を視野に入れた条件なども付加させていただいているところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

なお、農業につきましては移住交流推進機構JOINというところにも現在応募がございませんでしたので、照会などをさせていただきながら募集、協力隊の確保に努めているところでございますが、状況も踏まえまして対応を進めていきたいというふうに思っております。

観光分野につきましては、これまでの着任いただいた方の関係者などからご紹介いただくようなことで、現在対応を進めているところでございますけれども、その状況が明確になり次第、対応を進めたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

伊藤議長 5番、佐藤幸吉議員。

5番（佐藤幸吉議員） いずれにしても、そういう取り組みの中で明確にしながらやっていきたいと、こういうことでありますけれども、やはり基本的には3年の定着期間を含めて、その後の3年後の生活基盤が明確にならなければ、ここに住んでいく条件にならないわけがありますので、例えば農業というようなことになれば農業に従事する、そして将来とも農業で生計が立てられるというような見通しをしなければなりません。それから観光などにつつま

すと、やはり町の委託になるのか、あるいは観光業としての自立した活動になるのか、やはりここを基盤として生活できる、そして地域おこし協力隊がやがて町民となって定住化していくというような見通しにぜひ結びつけなければならない、そういう活動であると同時に、その一人の人間の一生を左右する大きな事業でありますので、ぜひその辺の大切な事業であるということを認識された上でぜひ取り組んでいただきたいと、こういうふうに思っているところであります。

それから、質問の5に入るわけでありませけれども、実は住宅という面で1人暮らしになっているという状況にあらうかと思ひますけれども、その住宅における生活上の問題などについて相談などないのかどうかというようなことについてお尋ねをしたいというふうに思ひます。

この件については、この地域おこし協力隊の住んでいらっしゃるところの状況を見ますと、コーポ陸合はまた違ふところありますけれども、一軒家、空き家などについて少し人里離れたような場所あるいはひとりぼっちになりやすい場所に住まれているというような印象が強いわけでありませけれども、そういう面からしますと、やはり大都会から来てここに住むということについては非常に寂しさを感じる、そういう状況にあらうかというふうに思ひますので、非常に地域の人間関係が強くなると、ここに将来とも暮らせる条件になつてこないのではないかと、こんなふうに思ひわけでありませけれども、その辺の状況あるいは今後どうするというようなことも含めまして、どんなふうに考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思ひます。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 ご説明申し上げたとおりでありまして、ただ、その生活のサポート等につきましては、それぞれ違つた状況にありますんで、特に人里離れたというようなご質問あつたわけですが、ある意味そのようなことのないようにというような配慮もしておりますが、そういったそれぞれコーポ、それから公舎、町の公舎ですが、そういったものを含めて提供しているわけでありませんで、それぞれの状況に応じた課題、問題があらうかと思ひますんで、その辺の状況につきましても担当の課長のほうからご説明させますので、よろしくお願ひします。

伊藤議長 土田政策推進課長。

土田政策推進課長 住宅の関係につきましては、現在、活動の拠点であります大井沢のほうに空き家をお借りいただいて、居住しながら活動に取り組んでいただいております。おかげ

さまで大井沢地域の方々からは親切に受け入れをしていただいて、大変助かっている状況でございます。特に活動を行っている隊員からも、問題、課題等についてはお聞きしていない状況でありますけれども、地域の方々にも生活支援も含めてご相談できるような支援いただけるような体制でさらに進めていただくというようなことであります。

なお、生活につきましてはご本人は特に不便を感じていないというふうな活動を一生懸命取り組んでいただいているというふうな状況だというふうに認識をしているところです。今後何か課題等が出てきましたら、相談をして対応を進めたいというふうに思っているところです。

地域おこし協力隊の活動の目的にもありましたように、地域のための活動という面もございますので、こういった点からすれば、できれば活動の拠点に居住しながら活動いただく、定着いただくということが望ましいのかなというふうに思っているところです。ただいろんな方々の活動や目的の違いもございますので、今後、具体的に必要な住宅の対応につきましても検討を進めていくということも必要ではないのかなというふうに考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

伊藤議長 5番、佐藤幸吉議員。

5番（佐藤幸吉議員） 住宅に対する不満などは余り聞いていないと、不便なところなどではないということではありますが、やはり2年、3年以内に退任する方の状況なども見ますと、これが原因なんていうことはありませんけれども、いろいろな状況が重なって退任されていると思いますが、大切な対応策の一つであると、住宅は。そんなふうにありますので、私から2つの対策を申し上げたいというふうに思いますが、1つ目の提案としては実は先の一般質問でも申し上げましたけれども、みどり団地の未販売区域について、思い切って地域おこし協力隊の住宅にする方法はないのかなと、こんなふうを考えます。同時に西山杉の住宅をするなどして考える方法はないのかどうか。さらに長期賃貸住宅などをして、その方の長年にわたる生活基盤をつくってはどうかと、こんなふうにご提案を申し上げたいなというふうに思います。

2つ目の提案としては、やはり住宅でひとりで暮らしていらっしゃるそういう方々でありますので、1人暮らしの寂しさを解消するという点からも、町長は時々町長室に招待をして昼飯などを一緒にしながら、西川町の優位性や西川町のよさをPRしながら積極的に対話を重ねる、そういうことを通して西川町のトップがやはり地域おこし協力隊のところを見守ってくれているんだと、こういう印象づけをされるように、そして生活していく自信に結びつ

けていくようにされてはどうかと、こんな提案を申し上げたいと。2点についての見解をお願いしたいと思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、分譲地での協力隊員の住宅整備等につきましては、まずご意見として伺っておきたいと思っております。そして訪問、要するに元気づけ等も含めて声がけというようなこともあったわけではありますが、私もできる限り大井沢の紙すきや、そういったところに立ち寄って、私も前に紙すきやったもんですから非常に話が合うと申しますか、そういった意味で、そのほかにもそういった意味で、あとはＩターン、Ｕターン、農業関係も産業振興課長やっていたもんですから、農業関係につきましてもいろんな体験もしますんで、そういった意味で、それぞれただ町長室に呼ぶか呼ばないかというのは、これまた別の問題でありまして声がけ等はやっておりますし、できる限り役場へ来たときには町長室があいている場合は寄ってほしいというような、そういった声をかけておりますんで、当然これから議員おっしゃるように、全体的に町外から来られた方との意見交換会、こういったものも今回の第6次の総合計画でできればなと思っておりますんで、そのようなことでご理解をお願いしたいと思っております。

伊藤議長 5番、佐藤幸吉議員。

5番（佐藤幸吉議員） 住宅の関係については、ぜひいろんな角度からになりますけれども、検討の上、分譲地の販売にも結びつく、あるいはこの定着にも結びつく非常に大切な視点なのではないかなというふうに思いますので、意見としてお受けしたいという町長の答弁でありますので、ぜひご検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、町長室はいつもあけておきますので寄ってくださいというよりも、いつ1回来てくださいというような具体的な招待をしたほうが行きやすいのではないかと、こういうふうに思いますので、ぜひその辺の実現の方向性をぜひ作っていただきたいと、こういうふうに思います。

質問6に入らせていただきます。

このための行政の役割としてどのようなかわりをしてきたのか、地域おこし協力隊員の定住化対策は万全なのかというようなことで、改めて聞くような総括的な質問になりますけれども、その辺について6つ目の質問に対する見解をお願いしたいというふうに思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 行政の役割としての関わりということだと思いますが、これまでの対応といたし

ましては、先ほどの質問3でもお答えいたしておりますが、間沢地域等での地域活動、本道寺地域では釣り道場の運営、大井沢地域でのホームページ作成やお祭りへの協力など、目的を持って対応を行ってきた地域もありますが、一定期間地域に居住しながら地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、地域への定住、定着を図るという制度の目的を基本としながらも、具体的な対応につきましては協力隊の意思を尊重しながら、着任前、着任時、着任後、活動中と、それぞれの段階で随時相談、関係者などへの紹介や調整など、協力隊と一緒に支援を図ってきたところであります。

今後につきましては、先ほど来申し上げていますように、任期後の定住のためにも町の伝統文化の継承や、地域や町に貢献できる活動や事業など、募集目的、支援内容と方法、体制などをより明確にした上で、任期後の定住も事前、年次、月単位などの経過をもって対応を進めるとともに、定住のためにも特に地域や関係者による生活全般など何でも相談できる世話人のような方もお願いするなど、さらなる支援体制を充実してまいりたいと存じます。

伊藤議長 5番、佐藤幸吉議員。

5番（佐藤幸吉議員） ただいま答弁いただきました中では、やはりこの地域おこし協力隊の皆さんが将来ともこの地域に生活基盤をつくりながら、いかに定着した、そして生活できるかの条件づくりと、こういうふうにしないと、常にその意識がないと、そのときそのときのその隊員の生活に援助する、それだけで終わってしまうという懸念があるわけでありまして、ぜひその3年間の中では、4年後以降の生活基盤の定着を図るための土台づくりだという意識を常に持ってほしいなど、こんなふうに思っております。

ましてや、予算の中では年額400万程度の支援策が含まれているというふうになりますし、3年間ですと1,200万という大きな財源が使われているわけでありまして、3年間終われば、あと退任では非常にもったいない予算であると、こういうふうに思いますので、ぜひそのようなことも踏まえながら取り組んでいただきたいというような考えを持っておるところでございます。

したがって、先ほども冒頭申し上げましたけれども、やはり定住化に結びつくにはその率が高いか低いかということは、西川町全体の魅力のバロメーターでもあるというふうに思いますので、ぜひそういう点からもお願いしたいというふうに思います。

最後になりますけれども、この育てる組織、先ほど世話人であるとか支援策を組むための方策をとっていきたいという町長の答弁ありましたけれども、やはり行政のほかに、行政は

もちろんその政策としてのトップに立つわけでありませうけれども、同時に地域でその地域おこし協力隊の世話をするための組織化というものも大切なのではないかというふうに思いますので、その組織化の上に立って、その人方を中心とした指導あるいは生活基盤の定着化のための指導であるとか、そういう交流が図られるような組織づくりをする考えはないのか、その件1点について質問をして、私の質問を終わらせていただきたいというふうに思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 定住につきましては、今テレビ等でいろんな定住の状況と申しますか、定住された方の報道が相当ありまして、その中でずっと見ていますと、特に一番大事なのは、やはり自分の職業と申しますか、きちっとした職業意識を持って、そこで何をやるかが一つでありまして、さらにもう一つはその地域で親身になって相談いただく方があったというような、そういったのがあって自分があるというような報告がなされておりまして、まさにそのとおりであるなと思っています。それとあわせて、地域でのいろんな支援、理解と申しますか、そういったものがあって定住が全国各地でなされているというふうに理解しています。

ですから、そういった意味では、まず地域の皆さんの理解、さらにもう一つは、やっぱり親身になっている生活面やいろんな面、それから地域の伝統文化、伝承文化、こういったものを含めてご指導いただいて、それから地域のいろんな決まり事、こういったものを含めてであります。そういったものを教えていただく方、こういったものが非常に重要だと思っています。ですから、そういった意味で相談できる方を区長さんなり、そういった方とご相談しながらだと思っています。

それとあわせて、今、組織化というようなこともありますが、やはりそれはそれぞれの地域の中での捉え方だと思いますし、それぞれ地域の中で先ほど申し上げましたように、協力隊の派遣をする際に、それぞれの地域の皆さんにご相談しておりますので、その中で地域としての受け入れをどうあるべきかというようなことも含めて、町のほうからご相談しておりますし、今後ともさらにそういった意味でやっていきたいと思っています。

特に町全体の地域おこし協力隊と申しますと、地域おこしにつきましては地域づくり推進協議会等もありますので、その中でいろんな共通認識を町全体としての共通認識を持つことも大事だと思いますので、そういった意味で近年それぞれ協力隊員の年間の活動報告、こういった報告会も開いておりますので、さらに協力隊の活動内容の理解、こういったものを含めて町としてはやっていくべきだと思っています。

そして、さらに先ほど申し上げましたように、地域の皆さんのご協力を得ながら、そしてその

中で先ほどの地域づくり計画の中にどういうふうに位置づけるか、こういったものを含めてになりますんで、今後とも町とその地域と一緒にあって、この協力隊員が定住、定着できるような方策をさらに進めていきたいと思っておりますんで、よろしく申し上げます。

伊藤議長 以上で5番、佐藤幸吉議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をします。

再開は11時35分とします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時35分

伊藤議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

飯野咲子議員

伊藤議長 続いて、4番、飯野咲子議員。

〔4番 飯野咲子議員 質問席へ移動〕

4番（飯野咲子議員） 4番、飯野咲子です。私はスポーツで町おこしということで、その現状と今後の取り組みについてということでお伺いをいたします。

私は、総務厚生常任委員でございますので、4月27日から29日に開催をされました第63回山形県縦断駅伝競走大会の寒河江西村山チームの応援ということで行ってきました。また5月12日に、その日は本当に暑過ぎるほどの天候でありまして、月山に行きましたら、近ごろこんなことはなかったというほどのにぎわいで、リフトの係の方の話をお聞きしました。まさに圧巻というべき大勢のスキーヤーやボーダーが訪れておりまして、リフトはもう大混雑、山笑うというような躍動感を感じまして、リフト待ちの長蛇の列に大きな感動をもらいながら、第60回月山スキー大会の観戦を楽しみました。

町民は、自分の趣味のため、健康のためということで、いろんな各種のスポーツに取り組まれております。西川町においては夏は各地区対抗の駅伝競走大会、12月になれば、家庭婦人バレーボール大会で、私たち団塊の世代では、結婚の仲を取り持つ仲人さんから「バレー

ボールするいがっす」というふうに聞かれたとか、「西川町では家庭婦人バレーボールが大変盛んなのよ」というふうに言われたという人もおりまして、地区においては、「西川町では、今度あの地区さよ、バレーボールで国体出場したお嫁さんが来るんだ」というような話で盛り上がるというふうにいいますか、大変なことになると戦々恐々としたことなども思い出されます。そして壮年バレーボール大会もあります。新体育館ができて、そのこけら落としとして去年開催されました第20回月山杯争奪剣道大会なども大きく育ってきていて頼もしく感じております。

カヌー競技については、べにばな国体からの取り組みであります。西川町でそのカヌー競技を受け入れるというときになったとき、カヌーなどというそのものを誰も知る人もいない状況で、ボートではないのかなどという話になったことでありました。それが今やカヌーといえば西川町と言われるまでになったことに深い感慨さえ覚えるものであります。

ここまで、るる申し上げましたのは、町のスポーツとして取り組んできたことが、競技力のもとより競技の審判ができる人材や段取り等々が根づいていて素地ができています。それをさらに改善し掘り下げていけば、スポーツで町おこしに弾みがつくというものであります。町民からの声もありましたので、駅伝競走、カヌー競技を中心にして、各スポーツの現状と今後についてお伺いいたしたいと思っております。

まず質問1、駅伝競技についてお伺いします。

西川町では、スポーツ少年団でもないそうですけれども、ジュニアランナースというものが頑張っておりますけれども、ここ数年、県縦断駅伝に出場する西川町出身の選手はまずおりません。寒河江西村山チームにエントリーできる選手を育てるには、どんな取り組みが必要か、どうすればよいというふうにお考えか、お伺いいたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 まず、議員の皆さんには、大変西川町の今ご意見、ご質問ありましたように、いろんなスポーツのイベント、それから各種大会等々につきましては、常にほとんどの議員の皆さんにご声援、ご支援をいただいておりますことを、ここで心から感謝を申し上げたいと思っております。そして議員からありましたように、春のスキー大会等につきましても大変感動を覚えたというようなことでありますので、ぜひ今後ともいろんな場面でご声援をお願いしたいと思います。

まず第1点目の質問であります。山形県縦断駅伝競走大会、これにエントリーできる選

手の育成についてであります。

山形県縦断駅伝競走大会の寒河江西村山チームにエントリーされる本町出身選手は、近年大変少なくなってきておりまして、ことしは残念ながらエントリーされた選手がない状況でありました。この県縦断駅伝競走大会につきましては年々レベルが上がってきておりまして、高校や大学の陸上部で相当経験を積み、なおかつその後、日々努力している者でないと、なかなか出場選手にはなれない状況にあるようであります。そのような状況下で、目標を持ち続け努力を続けていく選手を育てていくには、就職先となる企業などの理解と支援も必要になってきており、行政的な支援を行うには難しい課題を含んでいると感じております。

本町のジュニアの陸上競技の状況を見てもとおり、ご質問にあるとおり、ジュニアランナーズが小学生を対象に毎週1回の練習を行い、さまざまな大会に参加するなどの活動を行っておりまして、このクラブの加入者の多くが県のジュニア駅伝競走大会の出場選手になるなど、競技力向上に大きな成果をもたらしていると思っております。

ほかに町のスポーツ少年団も5つありますが、1つの種目を中心にスポーツ活動が行われ、技術の向上と心身の育成に取り組んでおりますが、特に幼少期は基礎体力の向上が重要でありまして、走ることが重要視されておりまして、中学校、高校と進むにつれ、さまざまな種目に進んでいくこととなりますが、陸上競技に進む選手もいるのではないかと考えられます。

また、陸上の長距離競技の競技力向上を目指した県レベルの取り組みとしまして、山形県ジュニア駅伝競走大会がありまして、県内各市町村単位でチーム出場しまして、男女別に5名の選手が競う大会になっております。この大会や練習を経験した選手の多くが県内の長距離界を担っている状況にありまして、本町でも町陸上競技協会や小中学校とも連携を図りながら、この大会出場に向けた取り組みを行ってきております。さらに町の駅伝競走大会などを通じて、西村山地区駅伝競走大会への出場選手の確保と育成を図っておるところでございますので、各地区の公民館においても駅伝競走大会への積極的な取り組みをお願いいたしますので、まず裾野をいかに広げるかということで思っていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

伊藤議長 4番、飯野咲子議員。

4番（飯野咲子議員） 本当に寒河江西村山チームというのは、1市4町で担っているわけでございますので、西川町の選手が必ずエントリーできるようにならなければならないとか、そういうふうに別に思っているわけでも、強く思っているとかではないんですけれども、西川町では先ほどの町長もありましたけれども、60年を越えるその地区対抗の駅伝競走の歴史

がまずあります。60年来の西川町の夏の風物詩と言える競技でありますし、また走ることは本当に全てのスポーツの基本でもございますので、町の地区駅伝の盛り上がりにもつながる選手育成にぜひ取り組むといたしますが、町長の今の話にはもう全て入っていたんですけれども、本当に取り組んでいただきたいなと思ひまして、質問2にもつながるものですので、関連ですので質問2に移りたいと思ひます。

選手育成に関してであります。

先ほど、町長は企業の理解が必要ではないかということでもございましたけれども、そういう意味でまず質問するわけですが、学問だけがまず教育ではなくて、地元で走っている速い選手を目にして、自分もそうなりたいなと思うような子どもの頑張る力になったり、心と体を育てるということにつながることもあるのではないかと、そういう人材を職員として採用する、ここら辺はやっぱり人事になりますけれども、その先は企業の理解をと言ひますけれども、西川町の役場も企業と申しますか仕事場ですので、その採用するということも必要ではないかというふうに言う人もいらっしゃると思ひますので、町長のご意見、ご所見をお示しください。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 地元で走っている速い選手を目にすることが、子どもの心と体を育てることにつながり、また職員として採用することの必要性についてのご質問であります。まずご質問のとおり学問だけが教育ではありませんで、競技スポーツ選手などの卓越した活躍は、青少年のスポーツへの取り組みや仲間づくりといった面からも極めて教育上の効果が大きいものがありまして、特にマラソンや駅伝競技は歴史も古く、町の駅伝競走大会が60年余りにわたって行われてきたこともあり、夢や感動を与えるなど影響力が非常に強いと思ひしております。

また、本町で毎年カヌー選手の全国大会での活躍があり、小中学生のスポーツへの関心を高めるとともに、目標に向かって努力する指針を与えているように感じられます。スポーツや芸術、その他さまざまな分野で特技や目標を持つ方がおられるわけでありますので、学力なども当然含めまして総合的に判断し、職員の採用などもしていくことが重要ではないかと考えています。

伊藤議長 4番、飯野咲子議員。

4番（飯野咲子議員） その雇用の努力枠ということでは、障害者雇用努力枠ということが最優先されなければならないというふうに思ひますし、また今は臨時職員の本採用ということも懸案としてずっとありますので、これは容易なことではないというふうに思ひますけれ

ども、先ほども申し上げておりますけれども、今、寒河江西村山チームの監督は西川町、コーチも西川町、メンタルトレーナーも西川町出身の方が支えております。いかんせん、西川町の選手がひとりも出ていないという状況がもう数年続いている状況なのです。

子どもたちの心と体を育てるため、町長はもちろんおっしゃってくださったんですけれども、また町民に元気を与えるためにも、町の駅伝競走大会のさらなる盛り上げ、ひいては県縦断駅伝大会への選手育成となりますように、選手として、またコーチとして活躍できる人材を本当に採用するということが得策であるというふうに考えます。

なかなか、本当に採用ということは、今町長がおっしゃったように、仕事もできて運動もスポーツといいですか、走ることも得意だとか、そういう人を採用するのはなかなか大変だと思うんですけれども、今、6次総の見直し等々ありまして、この4年間というのは本当に1期1年というのは大変な時期だと思いますので、職員採用について、もう一度再度ご所見を伺いたいと思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 現在の職員採用につきましては、県内統一した試験でやっておりまして、県内のほとんどの市町村が、市によってはそれぞれ独自で業者に委託するなりだと思っておりますが、町村につきましては業者に委託して、そして点数制で今やっている状況であります。ただ全国的に見ますと、それぞれの特技、またコミュニケーション能力、こういったものを捉えて、そういったものが重視されて採用される市町村もございますが、そういった意味ではこれからの改善かと思えます。ですから、一気とはいきませんが、そういったものを含めて今後どうするかは検討課題だと思いますし、必ずしも点数だけよくてではないようにとは自分なりにも思っておりますので、そういった意味でも今後の課題だと思っています。

伊藤議長 4番、飯野咲子議員。

4番（飯野咲子議員） 本当の的確な人材登用をご祈念いたしながら次の質問に移りたいと思います。

質問3、もう2020年に東京オリンピックが開催されるわけですがけれども、月山湖寒河江ダムにカヌー競技の1,000メートルコース、これも今までも話が出てきているんですけれども、本年度の予算はついていないんですけれども、1,000メートルのコースはつくる用意があるのか、町長にお伺いいたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 カヌー競技の1,000メートルコースの整備につきましては、これまでもご答弁申

し上げていますが、昨年の第3回定例会でも同様の趣旨のご質問がありましたんですが、月山湖カヌースプリント競技場における1,000メートルコースの計画についてお答えいたします。

数々の全国規模の競技会におきまして、選手を初め大会役員の方々からも。月山湖のすぐれた環境は絶賛を受けておりますが、国際大会での男子競技の標準となる種目が1,000メートルと200メートルであることもあり、オリンピック出場の事前合宿や国際大会に向けた合宿地での形成に向け、山形県等の関係機関に対し1,000メートルコースの実現に向けた整備手法の協議や支援をお願いしてきております。県カヌー協会としましても、県、日本カヌー連盟等関係機関に、構想の整備のための財政的支援を求める要望を行ってきているところであります。

また、1,000メートルコースを広く活用していく上で、艇庫、トレーニングセンター等の整備がぜひとも必要になってきますので、この整備手法と財政支援に関しましても関係機関に要望を行っているところであります。

伊藤議長 4番、飯野咲子議員。

4番（飯野咲子議員） これから、本当にこのような月山湖寒河江ダムはダムのカヌー練習場は、国内はもちろん世界のカヌー競技を愛する人たちのために、ぜひとも町長は予算的にも大変なので話し合いをしているということですが、その整備、町民も本当に望んでいると思いますので、時は金なりというふうに申しますので、本当に今がチャンスというふうに捉えまして、カヌー協会のご協力を急いでいただきまして、カヌーを愛する方々みんなが喜ぶカヌー会場が急ぎできますように、早期の取り組みをしていただくように、町長はそのカヌー協会等々に強く要望していただきたいと思いますが、町長のご所見はいかがでしょうか。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 この1,000メートルコースの是非についてであります。実は先日日曜日、全国組織のカヌー連盟の総会がございまして、日帰りで行ってまいったわけですが、その折にも今後の日本のカヌーのその種目等についてのいろんなご意見もお聞きしてきたわけですが、今、日本は500メートルと200メートルであります。本来は1,000メートルと200メートルであります。なかなか1,000メートルコースをとれる場所がないということで、日本の規格が500メートルになっているということでありまして、今後はやはり世界に通じる選手を育成するには1,000メートルコースでの整備が必須条件だというような、そういっ

たお話でありました。

現在、日本には2カ所ほどが国際基準に合ったコースがあるわけではありますが、その中でも特に月山湖につきましては今後急いで整備してほしいというような、そういったいろんな理事の方のご意見もありましてですが、そういった意味で急いでいることでありますが、ただやはり1,000メートルコースもそうですが、それとあわせて艇庫、それから更衣室、シャワー室、こういったものを整備しないと、1,000メートルだけコースを整備しても、なかなか国際基準の選手を招聘しても、そういった意味ではなかなか利用がしにくいというようなこともありますので、そういった意味で、艇庫、シャワー室、更衣室も含め一緒になった艇庫をぜひとも整備して、それとあわせてカヌーの1,000メートルコースもというようなそういった方向で連盟のご意見も伺いながらやっていきたいと思っておりますので、早目の対応をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

伊藤議長 4番、飯野咲子議員。

4番（飯野咲子議員） 自分の好きなこととか得意なこと、そういうことに対するその飽くなき挑戦を続けているという人が西川町にもたくさんおります。カヌー競技というのは、マイナーなスポーツというふうに言われておりますけれども、今や世界大会に出場するそういう子どもたちが今西川町からずっと出続けているといえますか、西川町出身者も出てきている。やっぱり世界選手権を月山カヌー会場でできるということも、今の町長の話でも夢ではないわけですね。一刻も早い整備を進められるように祈念をいたしまして、次の質問に入りたいと思います。

現在の西川町のカヌー協会、西川町カヌー協会は、今、県のカヌー協会の会長にもなって両方担っているというか、そういう状況にあるというふうに思いますけれども、会員の高齢化、協会の会員の人たちの高齢化が大変心配されているということで、世代交代が必要ではないかという声があるのですが、どう考えておられますか、ご所見をお伺いいたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 町のカヌー協会の会員の高齢化等についてであります。現在、町の体育協会に加盟している競技団体は12でございます。団体によって違いはありますが、どの競技団体も会員の高齢化に直面しているのではないかと推察いたしております。これは全般的に少子化はもとより、社会状況の変化や若者のスポーツ離れが進んでいると言われておられて、本町でもそういった状況はあるのではないかと考えられます。スポーツ団体は言うまでもなく主体的で自主的な運営が基本でありますので、これらの状況を改善していくことは非常に

難しい課題であります。生涯にわたるスポーツ活動を進めていくこと以外には手だてが見つからないことから、スポーツ団体や関係機関、さらに学校関係者とも連携を図りながら全般的な対策を行っていく必要があると考えているところであります。

伊藤議長 質問の途中でありますけれども、昼食のためにここで休憩をします。

再開は午後1時とします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

伊藤議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

4番、飯野咲子議員。

4番（飯野咲子議員） それでは、今の質問はカヌー協会の会員の刷新が必要ではないかということで質問しているところでございます。今の会員は、そのべにばな国体を立ち上げた当初からの方々ですので、もうあれから30年以上が経過しているんじゃないかなというふうに思います。それで世代交代が必要ではないかということで、あの当時はもう30代、40代でございましたけれども、その協会の理事を同じ方々が務めているんじゃないかなということも自分で思っていましたので、でも、その方々がここまでもう引っ張ってきていただきまして今があるのだというふうには思っています。

その当時の、初めて西川町にカヌーが来てカヌー競技に出場した子どもたちが、今その理事になっている方々の年齢をもう既に越えられておりますので、やっぱりある程度の刷新といたしますか必要ではないかという、思い切った決断でカヌー協会に引き継ぎ刷新をして、西川町のカヌー競技のさらなる躍進につなげるときではないかというふうな思いがありますので、町長のご所見、もう一度お伺いいたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、各種団体の構成員の構成メンバーにつきましては、ほとんどが高齢化しております。先ほど申し上げましたように体育協会もそうですし、芸文協、まさにそのとおりでありまして、特に芸文協につきまして、私はずっと創設当時から40年ほどおつき合っています。ほとんどこの10年間では変わりがないようなそういった状況になっておりますが、やはり特にカヌー協会につきましては決して創設当時、要するに30年前そのままでござ

いませんで、新たに入られた方もおりますし、適当な世代交代がなされているなど思っております。やはりまだ当時の皆さんは今50代、60代でありますんで、まだまだ現役でありますんで、そういった意味では、まずこれからのカヌー競技の推進、そういったものについてはご協力、ご支援をお願いしたいと思っておりますし、ただ、やはり若い今のこれまでの選手で活躍された20代、30代の方につきましては、議員ご指摘のとおり西川町はカヌー競技の競技場もそうですが、カヌーの受け入れ態勢が非常にいいということでもありますんで、その受け入れ態勢の運営委員と申しますか、競技の運営役員、こういったものについてはほとんどの人がかかわっていただいておりますんで、決してカヌー協会だけがカヌー競技を推進しているものではありませんで、全体的なバランスで今やっています。ですから、あとその若返り等につきましては町としてどうだということではなくて、カヌー協会としての考え方がございます。考え方と申しますか、それぞれの役員等の構成もありますし、特に会長につきましては、これまで河北の町長がなさっておったのを西川町になったということで、そういった世代交代もなされておりますので、そう心配することはないのではないかと私は思っています。

伊藤議長 4番、飯野咲子議員。

4番（飯野咲子議員） 今は本当に高齢化社会でありますので、高齢の人もちろん担っていただくというのは大切なことであるというふうに思いますが、カヌー競技に対してはカヌー協会というのは、本当に野球連盟とかそういう団体に対して全然違う人間がカヌー連盟の高齢化じゃないかとかって、そういうとんでもないことを言うのはおかしいとは思いますが、そのカヌー競技に対してだけは何か特別違うんじゃないかなと思うんです。西川町がやっぱり産みの親というか、西川町が作り上げてきたというのが基本に自分は思っていますので、カヌー協会に対しても申し上げることは何ら差し支えないというか、そういうふうに思っているものです。

今、町長は心配はない、きちんとなっているということでありましたので、きちんとした世代交代というのはできているんだということではあると思いますが、やっぱりそのトップにある理事の人たちの中樞を担っている人たちが全然動かないということでもあります、やっぱりその考え方は若い人の意見が通らないのではないかとということではないんですけれども、ある程度やっぱりその仕事というのは変わるべきではないかなというふうに思うところでもありますので、そういうカヌー協会のみならずうまくって、若い人ももちろん引き継いでいるところもあるし、今、主として町だけでない県のこともある、今、町長も今は西川町になったり河北町になったりしているという状況がありますけれども、本当にカヌー競技

がこれからどんどん世界に羽ばたけるようなところまで来ておりますので、カヌー協会もしっかりとした爽やかな協会であるようにと祈念いたしまして、次の質問に移ります。

質問5 なんですけれども、日本屈指のカヌー会場、それを大いに活用する、活用してもらえという取り組みをしていく必要があるというふうに思います。今は本当に活用されていると言うんですけれども、現在カヌーの会場の売り込みというかセールス等などはどうしていらっしゃるのでしょうか、お伺いをいたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 質問の月山湖のカヌー会場の活用の取り組みについてであります。月山湖カヌースプリント競技場は、中学、高校のカヌー部の練習場でありまして、さまざま数々の大きな大会会場となってきております。最近では平成26年に日本カヌースプリントジュニア選手権大会が、28年に全国中学生カヌー大会が、また昨年29年には全国高等学校総合体育大会カヌー競技会が開催されておりまして、改めて申し上げる必要がないわけでありまして、この競技場で育った中学生、高校生らは、国体やインターハイ等において常にトップクラスの成績をおさめておりまして、山形県内外のカヌー競技の振興と競技力向上に大きな役割を果たしております。

以前にも申し上げましたが、この競技場とその周辺環境の優位性などを生かし、日本カヌー連盟主催の大会やその他主要大会の招致に向けて、関係者に働きかけてまいりたいと思います。またカヌー競技の練習場や大会会場地だけにとどまらず、レジャーとしてのカヌー普及も進めてまいりたいと考えております。

伊藤議長 4番、飯野咲子議員。

4番（飯野咲子議員） やっぱり1,000メートルコースだけでなく、トイレや艇庫、休憩所という準備も必要であります。そのカヌー協会の刷新等も図りまして、本当にこの自然豊かな月山カヌー会場、大学のインカレとか大会にもこれからは使われる、それに伴う各種の練習会場としても活用され、そして世界大会実施が可能となる希望が本当に既に大きく膨らんできていると言っても過言ではない状況にあると思われまますので、やっぱりパンフレットをつくるというような取り組み、そういうものはございませんか。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 全体的にいろんな西川町の観光地と申しますが、そういったものについての観光パンフレット等もつくっているわけでありまして、その中に月山湖を明示しましてやっておりますが、一番とやっぱりカヌーという名で活用するとすれば、カヌー連盟等を通じて、

いろんな大会をいかにこの西川町に招致するかと思っています。これは先ほど申し上げましたが、先般の日曜日に開催されましたカヌー連盟の年間の競技スケジュール、こういったものについても、まずはあいった連盟の大会にそれぞれの県の会長としての出席、そしてその中で存在をいかに示すかというのが非常に大きな役割だというようなことで聞いておりました、必ず出席するようにしますが、そういった意味でいろんな方に対してはカヌー王国西川町というような名刺を持ちながらやっております、それとあわせていろんな大会もそうですが、非常に立地条件がいいというようなこと、これはもう既にカヌー連盟としても十分認識しております、特に先ほど議員からありましたように、まずは受け入れ態勢のよさ、要するに人も組織もそうでありますし、さらには環境、そして高速道路からすぐの立地条件、こういったものもあります。

ですから、ほかのカヌー競技場につきましてはダムでありますんで山奥にありますんで、言ってみれば林道のような道路を通過して行かざるを得ないような競技場がありますが、西川町に限っては高速道路からすぐだというようなこともあって、非常にそういった意味では十分な認識をされておるようでありますので、そういった意味で、まずは全国規模の大会を招致するということがあります。来年は全中、全国中学校の大会が月山湖で開かれる予定でありますんで、そういった意味も含めて今後ともPRをやっていきたいと思っていますんで、よろしくをお願いします。

伊藤議長 4番、飯野咲子議員。

4番（飯野咲子議員） 最後の質問になります。月山スキーに始まりカヌー競技、広大な林道を利用したいろんな競技があるんですけども、マウンテンバイクなどなど全て観光につながるというふうに思います。町内の観光に携わる方々と言えば、まず旅館業を営んでいる方々、民宿をなりわいとしている方々、旅館業の方、お土産屋や弁当等の商売をしている方がおられます。そういう方々を生かして、より町内を潤す事業として取り組んでおられるというふうには思いますけれども、役場、観光協会、全てのその観光に携わる方々との三つどもえのコミュニケーションなどはどのように図られておりますか、お伺いをいたします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、町内を潤す事業としての取り組みについてであります、月山夏スキーシーズン中の各種関連競技や全国規模のカヌー競技と、比較的大きな大会の開催に際しましては、飯野議員の考え方と同様に、競技参加者のみならず大会開催による町内宿泊数や町内消費と観光や商工業への経済効果を考慮しまして、大会全体を捉えながら次回開催に反映して

いるところであります。

本年8月には、出羽三山生まれ変わりの旅として認定を受けております日本遺産の補助金を活用しまして、初めての六十里越街道トレイルランニング大会を開催することといたしております。この大会についても参加人数のみならず、日本遺産に認定されました魅力あふれるストーリーとともに、本町を全国に広くPRすることで観光客のリピーターをふやすことや、全国からの参加により見込まれる町内宿泊数400泊の想定等を行うことで、町内産業への経済効果を考慮しながら開催することといたしております。

また、近年では冬期間の誘客を目的としたスノーシュートレッキング等にも力を入れているところでありますが、今後とも経済効果の視点に立ち、通年の各種スポーツ大会やレジャー、イベントを開催あるいは支援を行うことによりまして、あわせて町内産業経済への底上げを図ってまいりたいと考えています。

また、昨日開催されました議会全員協議会でもご説明いたしておりますが、現在策定中の観光ビジョンの中でも、スポーツ、レジャー、自然体験学習を主な内容とするアウトドア観光を今後重点的に進めるべき観光の4つの柱の一つに掲げ、観光からの総合産業化を目指すべく、観光協会と行政内部で検討を重ね、町内の観光消費額の向上を目指すことといたしております。

伊藤議長 4番、飯野咲子議員。

4番（飯野咲子議員） 昨日の全員協議会のほうで、副町長が大手の業者のことを口に出したというか、大手の業者を頼むかというような話も出たんですけれども、町内に新しい旅行業者といいますか、そういうものもNPO法人として立ち上がったたり、それをなりわいとしている業者の人もいらっしゃるわけですので、そういうふうには補助金があるような事業であるときには町内の業者を生かして使う、活用する、やっぱり近畿日本ツーリストとか、じゃらんとか、そういう人たちは最初からそういうふうには大きい会社ではなくて、いろんなことを経験して今があるというように思いますので、西川町がこれから本当に海外からのお客様を入れたり、どんどん大きくなっていくときに、町内の業者をやっぱりあわせて育てていく必要があるというふうに思いますので、そういう人たちをこれからは大企業とすれば大手の旅行社は何でもして下さるし、もう本当に構うことないんですけれども、私もいつでしたか、3年ぐらい前に西川町が当番で、あのときは月山のジオパークの会議でしたかね、あのときは会社がいわゆる大手の会社で、その人たちが全部、町長さん、どうぞどうぞって会場に上げるのも全てその人たちが仕切っていて、町の職員など全然上がらなくてもいいような

状況でありました。ですから、そういう場所にもやっぱりそういう町の小さなというか、これから頑張ろうとしている業者の人たちも見せたり、そういう中を勉強させるというようなことも含めて、町内の業者をやっぱりもっとこれからのために指導していく必要があるというふうに思いますけれども、そのことについてはどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、おっしゃるとおり、まず町内の力のある業者等につきましては、それぞれまず努力していただいて、お願いすることになります。ただ、今、西川町にそういった観光業者がおりませんし、そういった意味を含めて実は以前から観光協会が観光事業の要するに旅行業の認定を受けたらどうだというようなそういった議論がありまして、職員の中でそういった小さな旅行を請け負うことのできる資格も持っている職員もその後その点上げましたが、なかなか業までには至っておりませんが、これはやっぱりこれからの大きな目標でありまして、それぞれ国内いろんな地域を回ってみますと、観光協会そのものが観光業の認定を受けて、そしてツアーを組んでいるというような状況であります。そして、そこから利益を上げて観光協会を運営しているというようなことであります。西川町の観光協会はほとんどが町の補助金でありまして、本来であれば観光協会もそういった業務をなしていくべきだと思っております。そういうふうな目標を持ちながら今進んでおります。

ただ、先ほど言いましたように、西川町はまずそういった基盤整備がなっていないということもあって、NPO法人、要するに台湾との関係は、これは町がこれまで育ててきた事業であります。台湾については何とか町内の皆様のご協力を得てということで、NPO法人を立ち上げたということでありまして、そういった小さなものから育て上げていくということでもあります。一気に大きな業者とはいきません。ですからジオパークの関係もご指摘ありましたように、あのジオパークにつきましては非常に短期間で規模の大きい、それも外国、それから1市2町2村、要するに5つの市町村をめぐっての観光事業でありました。なかなか県内の事業所でも取り扱えるものがなかったということだと思っております。ああいう大手の業者がなったということでもあります。そういう面では徐々にあります。町でそういったできるものがあれば育ててあげる。そして最終的に大きな目標は、観光協会が旅行業の認定を受ける資格を得るというのが一番理想だというふうに思っています。

伊藤議長 4番、飯野咲子議員、スポーツと観光行政について今問い合わせしているわけじ

やございませんので、スポーツのことについて質問してください。

4番（飯野咲子議員） 最初から、スポーツですけれどもそれは観光につながるというようなことを申しておりますので、ぜひそこは受け取っていただきたいと思います。

最後ですけれども、西川町には本当にそれぞれの道で輝いてわざを極めているすてきな人たちがいて、この豊かな自然、昨日、大泉奈美議員からお聞きしたんですけれども、西川町には白いダム、緑のダム、青いダムという3つのダムがあると。白いダムは万年雪をいただく月山で、緑のダムはこの豊かな自然のブナ林、青いダムは月山湖寒河江ダムであると。そこで、今、月山夏スキーやカヌー、山岳のトライアスロンのマラソンなどが行われております。いにしえから連綿と続く山岳信仰も大きく復活をしております、体験ツアーとして組み合わせましたら幾通りの組み合わせができるのかというような楽しい思いが湧いてまいります。

一つ一つは点でありますけれども、それを線に、そして面にというようないろんな組み合わせもあるのではないかと。最強の西川町にするために、そして魅力にあふれる西川町を堪能していただくために、町長には今回の質問は何しろマラソンの育成のための人事、カヌーの1,000メートルの早期着工、そこをぜひお願いしたいと思ひましたので、1,000メートルのコースだけではだめだと町長もおっしゃいますので、そのトイレであり休憩所であり艇庫である、そういうものも含めて、本当にもう時間的にも急いだほうがいいので、意気込みをお聞きしたいと思います。

質問を終わりますので、よろしく申し上げます。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 議員ご指摘のとおり、スポーツで町おこしというのはまさにそのとおりでありまして、特にカヌーにつきましては非常に経済効果も大きいということではありますが、昨年のインターハイ、議員の皆さんにご賛同をいただいて、1,000万ほどのインターハイの予算を通していただきましたんですが、結果的には皆さんにもお示ししておりますとおり経済効果、宿泊も含めて約5,000万でありますんで、そういった大きな経済効果があるということになりますんで、そういった面を含めて今後さらにスポーツを通した町おこし経済効果、こういったものを含めながら総合的に考えて事業を推進してまいりたいし、そのためにも今ご指摘のカヌーの1,000メートル、間もなくモルドバも参りますんで、そういう点を含めて町の活性化につなげたいと思っておりますんで、よろしく願いいたします。

伊藤議長 以上で、4番、飯野咲子議員の一般質問を終わります。

散会の宣告

伊藤議長 これで本日の議事日程は全部終了しました。

これにて散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時24分

平成 30 年 6 月 12 日

平成30年第2回西川町議会定例会

議事日程(第3号)

平成30年6月12日(火)午前9時30分開議

日程第1 議案の審議・採決

議第34号 西川町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

議第35号 平成30年度西川町一般会計補正予算(第2号)

議第36号 平成30年度西川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議第37号 平成30年度西川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議第38号 平成30年度西川町病院事業会計補正予算(第1号)

日程第2 報告第3号 平成29年度西川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第3 報告第4号 第27期西川町総合開発株式会社の経営状況の報告について

日程第4 報告第5号 第12期株式会社米月山の経営状況の報告について

日程第5 請願の審査報告

日程第6 議員派遣について

日程第7 閉会中の継続調査申出

追加日程について

日程第8 議第39号 平成30年度西川町歴史民俗資料館整備工事請負契約の締結について

日程第9 議第40号 平成30年度西川町定住促進住宅建設工事請負契約の締結について

日程第10 議第41号 財産(除雪ドーザ)の購入について

日程第11 発議第1号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書

日程第12 発議第2号 「森友学園」、「加計学園」疑惑の速やかな真相究明と国民に対する責任説明を果たすよう求める意見書

出席議員（10名）

1番	大泉奈美	議員	2番	大江広康	議員
3番	佐藤耕二	議員	4番	飯野咲子	議員
5番	佐藤幸吉	議員	6番	奥山敏行	議員
7番	青山知教	議員	8番	宮林昌弘	議員
9番	古澤俊一	議員	10番	伊藤哲治	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	小川一博	君	副町長	高橋勇吉	君
教育長	伊藤功	君	総務課長	佐藤俊彦	君
政策推進課長	土田伸	君	町民税務課長	飯野勇	君
健康福祉課長	奥山純二	君	産業振興課長	工藤信彦	君
農業委員会 事務局長	荒木俊夫	君	商工観光課長	志田龍太郎	君
建設水道課長	伊藤潔	君	会計管理者 兼 出納室長	松田真知子	君
病院事務長	松田憲州	君	学校教育課長	安達晴美	君
生涯学習課長	片倉正幸	君	監査委員	高橋將	君

事務局職員出席者

議会事務局長	白田真也	君	議事係長	佐藤尚史	君
書記	飯野奈緒	君			

開議 午前 9時30分

開議の宣告

伊藤議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

日程の追加

伊藤議長 ただいま小川町長から追加議案、議第39号 平成30年度西川町歴史民俗資料館整備工事請負契約の締結について、議第40号 平成30年度西川町定住促進住宅建設工事請負契約の締結について、議第41号 財産（除雪ドーザ）の購入についてが提出されましたので、これを本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 異議なしと認めます。

これを日程に追加し、追加日程第8、議第39号 平成30年度西川町歴史民俗資料館整備工事請負契約の締結について、追加日程第9、議第40号 平成30年度西川町定住促進住宅建設工事請負契約の締結について、追加日程第10、議第41号 財産（除雪ドーザ）の購入についてとします。

議案の審議・採決

伊藤議長 日程第1、これより議案の審議・採決を行います。

お諮りします。

ここで、日程の順序を変更し、追加日程第8、議第39号 平成30年度西川町歴史民俗資料館整備工事請負契約の締結について、追加日程第9、議第40号 平成30年度西川町定住促進住宅建設工事請負契約の締結について、追加日程第10、議第41号 財産（除雪ドーザ）の購

入についてを議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 異議なしと認めます。

よって、日程の順序を変更し、追加日程第8、同じく第9、同じく第10を直ちに議題とすることに決定しました。

3議案の提案理由の説明を求めます。

小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 おはようございます。

ただいま上程されました議案についてご説明申し上げます。

議第39号につきましては、平成30年度西川町歴史民俗資料館整備工事請負契約の締結についてであります。

平成30年度西川町歴史民俗資料館整備工事について請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

議第40号につきましては、平成30年度西川町定住促進住宅建設工事請負契約の締結についてであります。

平成30年度西川町定住促進住宅建設工事について請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

議第41号につきましては、財産（除雪ドーザ）の購入についてであります。

特殊車両を購入するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 追加日程第8、議第39号 平成30年度西川町歴史民俗資料館整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 担当課長の補足説明を求めます。

片倉生涯学習課長。

〔生涯学習課長 片倉正幸君 登壇〕

片倉生涯学習課長 議第39号 平成30年度西川町歴史民俗資料館整備工事請負契約の締結について補足説明を申し上げます。

本工事につきまして、高子建設株式会社、林建設株式会社、株式会社佐藤建設、布施建設株式会社、大東建設株式会社の5社を指名し、5月25日に入札を行った結果、西川町大字入間334番の1乙地、株式会社佐藤建設、代表取締役佐藤重信が5,530万円で落札いたしましたので、消費税及び地方消費税を加え、5,972万4,000円で契約を締結しようとするものであります。

設計金額、予定価格については、配付いたしました入札内容資料に記載しておりますのでごらんいただきたいと存じます。

工事の概要は、旧川土居小学校校舎2階の展示室整備及び3階の収蔵庫整備等で、延べ面積1,579平方メートル、平成31年2月末日までの工期で工事を行うものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

指名いたしました大東建設株式会社から前日までに入札辞退の届け出がございましたので、4社による入札ということになった結果でございます。

以上、よろしく願いいたします。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、佐藤幸吉議員。

5番（佐藤幸吉議員） 今回の入札参加の指名でありますけれども、5社を指名されておるようですが、町内業者が1社ということで、町内にこの事業に携わるような方はいなかったのか、その辺、状況だけお尋ねしたいというふうに思います。

伊藤議長 答弁は高橋副町長。

高橋副町長 ただいまの当該工事にかかわります入札の参加者の選定について、ご答弁申し上げます。

指名業者選定審査会を開催して、入札の参加者を決定をしているわけですが、建築工事につきましては、一定の金額において、そして指名する業者の数、これもおおむね内規で定めております。

今回の工事につきましては5社ということでございまして、町内の建築工事につきましては、そのほかに小さい建築業者、それはありますが、当該工事については、なかなか施工が難しいということもございまして、佐藤建設で、そして建築工事につきましては、指名参加

願には、もう1社町内の業者が入っておるわけですが、この工事の中身、そして実際には建築工事の指名参加は出ておりますが、土木が主でなかなか人手もいなくて難しいというふうなこともございます。そして、全体的な町内の土木工事の入札状況、そういうものも勘案をいたしまして、町内からは1社ということで今回選定をしたところでございますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

伊藤議長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第39号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第9、議第40号 平成30年度西川町定住促進住宅建設工事請負契約の締結についてを議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 担当課長の補足説明を求めます。

伊藤建設水道課長。

〔建設水道課長 伊藤 潔君 登壇〕

伊藤建設水道課長 議第40号 平成30年度西川町定住促進住宅建設工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

本事業につきましては、株式会社佐藤建設、大東建設株式会社、高子建設株式会社、林建設株式会社、株式会社黒田組の5社を指名し、5月30日に指名競争入札を行った結果、西川町大字入間334番の1乙地、株式会社佐藤建設、代表取締役佐藤重信が7,900万円で落札いたしましたので、消費税込み8,532万円で契約を締結しようとするものであります。

指名業者、予定価格等については、配付いたしました資料に記載しておりますのでごらんいただきたいと思います。

設計金額は消費税抜きで7,941万5,000円、予定価格も同額となっております。

工事概要につきましては、木造2階建て、メゾネット型3LDK、1棟4戸、延べ床面積317.98平方メートルであります。

工期につきましては、平成30年12月28日としております。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

4番、飯野咲子議員。

4番（飯野咲子議員） 指名業者につきましては、先ほど議第39号のほうでお伺いしたわけですが、やっぱりこういう大きな事業をする場合に、土木と建設、大工さんのほうと土木というのが事業としてあると思うんですけれども、そういった場合、町の業者さんが、いわゆるあの下請でいろいろ入っているとは思いますが、最初から大工さんのほうで請け負うと、共同というか、そういうふうなことはできないのでしょうか。これは決まったものですが、今後の取り組みとして一本で、必ず1つの会社がとるというようなことではなくて、町の業者さんにさせていただくということにおいては、土木と建設の組合が共同ですとか、そういう取り組みなどはできないものなのではないでしょうか、お伺いします。

伊藤議長 答弁は高橋副町長。

高橋副町長 ただいまのご質問ですが、いわゆるこの請負した業者については、総合土木建築業者というようなことでございます。建築のみの業者でもとれないことはございませんが、今回の予定価格から見ると、なかなか難しいということでございます。ただ、議員おっしゃるようにジョイントを組んでやることは十分可能でございます。これには事前に届け出をさせていただいて審査をさせていただければ、入札に参加することはできますので、こういう事例も過去にはあったというふうに記憶しておりますので、これは業者さんの意欲といいますか、それがあれば組んでやることもできるということでございますので、これについてはそれなりに、もしお話があれば、担当課のほうで指導するというようなことではありますので、その点ご理解をいただきたいと思っております。

伊藤議長 ほかに。

8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 定住促進住宅には、できるならば町外の方、町外の若い方々が入居してもらうことが一番望ましいわけですが、29年度事業として1棟6戸分建てたわけですが、話によりますと、まだ2室が残っているという話などもございますので、それらの29年度建設したやつの入居状況をお知らせ願いたいと思っております。

あともう一つは、引き続き今年度も建てるわけですが、果たしてそれだけの入居の

需要があったのかどうかです。あと、建設した場合にどの程度の範囲まで入居の募集をやっているのか、ただ町内だけにとどめているのか、町外はどの辺まで募集の範囲を広げているのか、その辺も含めてお願いいたします。

伊藤議長 答弁は伊藤建設水道課長。

伊藤建設水道課長 29年度建設の定住促進住宅の入居状況ということでございますけれども、現在6戸があったわけでございますけれども、4戸の入居申し込み状況というふうな現在の状況でございます。

なお、引き続き6月の中旬のお知らせ版等で追加募集をかけたいというふうなことで思っております。

また、募集の範囲というふうなことです。基本的には町のお知らせ版によるものでございますけれども、そのほかといたしましては、インターネットを通じての募集というふうな状況でございます。

また、今回の、30年度の定住促進の入居募集につきましては、県の広報等を通じながら、県外への周知というふうなことも現在のところ考えておるところでございますので、ご理解をお願いしたいというふうなことで思っております。

伊藤議長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第40号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第10、議第41号 財産（除雪ドーザ）の購入についてを議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 担当課長の補足説明を求めます。

伊藤建設水道課長。

〔建設水道課長 伊藤 潔君 登壇〕

伊藤建設水道課長 議第41号 財産（除雪ドーザ）の購入について、補足説明を申し上げます。

本事業につきましては、除雪ドーザ（11トン級）1台を購入するべく、寒河江重車輛株式会社、コマツ山形株式会社山形支店、日立建機日本株式会社山形営業所の3社を指名し、5月30日に3社による指名競争入札を実施した結果、山形市蔵王成沢字町浦192番地、コマツ山形株式会社山形支店、支店長、木村陽一が1,857万円で落札いたしましたので、消費税込み2,005万5,600円で契約締結をしようとするものであります。

指名業者、予定価格等については、配付いたしました資料に記載しておりますのでごらんいただきたいと思っております。

設計金額は消費税抜きで2,650万円、予定価格についても同額となっております。

納期については、平成31年3月29日としております。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

3番、佐藤耕二議員。

3番（佐藤耕二議員） 除雪ドーザにつきましては、3年前も11トン級を同じように購入しているわけです。そのときの購入金額は1,000万ちょっと、1,500万円ぐらいだったと思うのですが、今回は2,000万、約1,000万近い差があるわけです。この差といいますか、どこを、機能的なものなのかわかりませんが、これだけの開きがあるということはどういうふうな理由なのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

伊藤議長 答弁は伊藤建設水道課長。

伊藤建設水道課長 このたびの除雪ドーザにつきましては、ロータリー装置のアタッチメント付きの除雪ドーザでございます。通常については、排土板を使用して、通常の、普通の除雪ドーザと一緒に機能を果たすわけでございますけれども、それに既設のロータリー装置、専用車より小さいものでございますけれども、それがつくような形での除雪ドーザというふうなことで、附属部品、またそのロータリーの改造等に金額を要するというふうなことで、若干高目というふうな形になっております。

なお、この設定金額につきましては、事前に各会社から見積もりをとって、その根拠資料というふうなことで、設定をさせていただいているものでございますので、よろしくご理解いただきますようお願いを申し上げます。

伊藤議長 3番、佐藤耕二議員。

3番（佐藤耕二議員） 今のロータリーつきということで納得しましたけれども、普通の除

雪する場合に、私前から質問なりをしていたわけですがけれども、要するに間口除雪をするためには、排土板の機能というのは非常に大事になると思います。排土板は左右にスライドするものとか、いろいろな機能があるわけですがけれども、今回の排土板はどのような機能つきなのか、お聞かせいただきたいと思います。

伊藤議長 答弁は伊藤建設水道課長。

伊藤建設水道課長 今回の排土板につきましては、横にスライドをするというふうなところと、あと真ん中で折れるというふうな2つのオプションというか、そういった追加機能がついている排土板でございます。

伊藤議長 ほかに質疑ありませんか。

8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 除雪ドーザを購入されるというようなことで、今年度、ことしの冬の除雪に間に合うのかなと思って大変私は喜んでおったんですけれども、先ほど納期を聞きますと、平成31年3月29日とありますけれども、ほとんどドーザを初め重機等については、受注生産になるというようなことで、受注してから生産を始めるというようなことなので、最初からそのつもりでいたのか、今年度使うために本当はもっと早目に発注というか、発注すればどうだったのかなというようなことで、ちょっといわば1年おくれの購入になるということなので、最初からそのような考えでおったのかどうか、業者の都合でそうなったのか、そこをお願いします。

伊藤議長 答弁は伊藤建設水道課長。

伊藤建設水道課長 除雪ドーザの購入につきましては、これまでも当該年度に発注を行って、その年の11月ころ、降雪前に納入していただくというふうなのがこれまでのパターンでございました。ただ、近年ですね、排ガス規制の関係で、先ほど議員おっしゃいましたように、完全な受注生産体制というふうなことございまして、その排ガス規制の関係で、そこに手間取って、なかなか納入期間を短くするというふうなことは難しい状況というふうな状態でございます。

先ほど申し上げましたように、今回の契約につきましては、3月29日というふうなことで、来春というふうな形になってくるわけでございますけれども、現在も業者のほうと詰めさせていただいて、もしできるものであれば11月までには間に合わないものの、ことしじゅうに何とかしたいというふうな業者の意向もございまして、現在なるべく早い期間での納入というふうなことを協議させていただいているところでございます。

私どものほうといたしましても、なるべく早い形での納入をさせていただいて、よりスムーズな除雪につなげてまいりたいというふうなことで思っておるわけでございますけれども、発注がおくれたとかというふうな意味合いではございませんで、業者のほうのラインと申しますか、製造の関係でそのような状況になっているというふうな状況を踏まえての工期を設定させていただいたという状況でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 除雪ドーザ購入には、国交省の補助もあるわけでございます、例えば年度末の納期になりまして、業者なり生産の都合で年度内に納入にならなかったという場合、補助事業の進め方として問題も出ないのかどうか、その辺も含めて考えているのかどうかお聞きします。

伊藤議長 答弁は伊藤建設水道課長。

伊藤建設水道課長 予算の組み方から申しますれば、繰り越しというふうな方法もあるわけですが、なかなかこのドーザというふうなものに対して、繰り越しが認められるかというふうなことは、ちょっと難しい感じもいたしますが、なるべく年度内で納入になるようなことで業者のほうと協議をさせていただきたいというふうなことで思っているところでございます。

絶対年度内でないとだめだというふうなことにはならないかとは思っております。

伊藤議長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第41号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第34号 西川町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 担当課長の補足説明を求めます。

佐藤総務課長。

〔総務課長 佐藤俊彦君 登壇〕

佐藤総務課長 議第34号 西川町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

お手元の議案書並びに新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。

附則に第19項を加え、町長、副町長及び教育長の給料月額を平成30年7月から31年3月までの間、それぞれ10%、5%、3%削減するものであります。ただし、手当の額に用いる月額は、基礎額とするものであります。

以上のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 町長、副町長、教育長の給与削減については、長年続けられておられて、これは自主的削減であると町長は申しております。ただ、県内の状況を見ますと、かなりやめている市町村が多くなってきているというようなことで、私調べておりませんが、どの程度の市町村で削減が実施されているのかどうか。

あと、この前の提案をしたときには、特別職の給与審議会の意見を待ったということでしたけれども、今回は特別職の報酬審議会にかけたのかどうか、それらの考え方を聞いての削減になるのかどうか。

あとは、せっかく削減するわけですから、私なりに計算してみますと、1カ月分で3役の合計が11万3,750円の削減額になります。7月から仮に実施しまして、3月までですと9カ月分で102万3,750円という金額が出てきます。せっかく身を削って削減するわけですから、削減した予算が有効に利用されるように、せっかくその削減したものが一般財源化しては私はもったいないと思うんです。町民から見た場合に削減した部分が何に使われたのかというようなことで、例えばですけども、子育て支援に向けたとか、寝たきり老人の介護激励金に削減したものを向けたとかということ、非常に町民から見た場合には見える部分になります。いわゆる今よく言われる見える化が必要ではないかと。せっかくの貴重な予算ですから、そういう見える化を何とかしてもらえないかということでございます。そうでないと、せっかく身を削ってやっても、なかなか町民からは当たり前だと言われてでは効果半減なわけでございますので、その辺について、町長なりの考えがあるとすればお聞きしたいと思います。伊藤議長 答弁は、最初の件は、佐藤総務課長。

佐藤総務課長 ただいま宮林議員からご質問ありました件につきましてお答えさせていただきます。

議員のご質問の中で、ほかの自治体、市町村の特別職の給料の削減の状況について、いかがな状況かというご質問がございました。私どものほうで村山の地方の町並びに寒河江市の状況につきまして、本条例案を準備するに際しまして、状況調査も行ったところでございます。

村山のまず町を見てもみますと、山辺町、中山町、河北町、大石田町、以上4町にありましては、3役、町長、副町長、教育長の給料削減しているようでございます。今現在、平成30年度、申し上げました4つの町につきましては、削減している状況でございます。また、朝日町、大江町につきましては、今現在削減はしていないという状況にあるようでございます。加えまして、寒河江市でございますが、寒河江市は市長、副市長並びに教育長とも削減しているという状況にあるようでございます。近隣の削減の状況につきましては、以上の状況でございます。

私からは、その件につきましてご答弁申し上げます。よろしく申し上げます。

伊藤議長 佐藤課長。

佐藤総務課長 それでは加えまして、私のほうから、特別職の報酬審議会の審議状況につきまして、ご答弁させていただきます。

この審議会につきましては、このたび、この条例案を提出するに際しましては開催してございませんが、昨年度までにその報酬審議会の中で、町長、副町長、教育長の給料の削減についていかがでしょうかということでお諮りした経過はございます。

報酬審議会では、削減する必要もないであろうけれども、最終的には町長の判断で行うべきであるというお話をいただいてまいった経過がございます。

以上のような報酬審議会での審議あるいはお答えをいただいているような経過でございますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

伊藤議長 削減額の用途等についての見解について、小川町長。

小川町長 削減された報酬につきまして、特定の目的をもって明示すべきではないかというようなご質問であります。そもそもこの削減につきまして、削減がなされたのは、行財政改革の一環として全国各地でそれぞれ市町村が削減を行ったわけでありまして、その当時はそれぞれの市町村の自治体の財政全体的に厳しくなるというような、そういったことでそれ

それぞれの自治体の首長が削減をやったわけでありまして、決してある事業に特定して使うと、そういったことでの趣旨ではなかったと思っておりますし、まずそういった、現在もそういった意味での使われ方を持っていますし、その枠を特定してやるというのは、私にとってもどうかと思いますが、まあ全般的に町の財政的に厳しい状況もあるというような、そういった意味合いを持ってそれぞれの首長の認識と申しますか、そういったものでの削減でありますので、ご理解をお願いしたいなと思っております。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 今までの経過としては、行財政改革の中で削減という考えの中でやってきたかと思えます。議員も削減したときもありました。ただ、現在はやっていないというようなことで。ただ、あの29年度の決算状況を見ましても、一般会計の決算額は単年度実質収支でいきますと、1億5,500万の黒字になっています。町民から見た場合には、西川町の財政はそう逼迫していないんだろうという見方になるかと思えます。1億5,500万のうち、8,000万は財調基金に積み立てすると。一家に例えれば貯金するほど余裕があるというようなことなので、町民の目線からみた場合にはそう財政は逼迫していないのではないかというようなことで、私は3役の給与削減よりも事務事業の見直しの中で、行政内部でも行政評価等をやっていきますけれども、議会もやっています。そういう中で、果たして無駄な事務事業がないのかどうか、その辺に目を配っていただいて、内部的な検証なり、分析をしてもらった中で、廃止する事業、例えば縮小する事業でもいいわけですが、そういうものがないか私はあるのではないかと思います。

町長は条例上どおりに給与はいただいて、無駄な部分をカットするというやり方を私はお勧めしたいと思うんです。例えば、毎年予算の中で問題になりますけれども、町内11カ所に管理公園がありますけれども、各区に業務委託しています。それ327万5,000円だか、かなりの額になりますね。それだって、利用する人が余りいない中でずっと継続的に実施しております、それだけの行政効果があるのかというと、私は余り見えない部分だというようなことで、それだけに限らず、まだまだ無駄な部分があるのではないかというようなことで、その辺にこう力を入れてもらいたいというのが私の考えでございます。そういう点で議会でも毎年行政評価等もした中で、政策提言もやっていますけれども、なかなか町長に伝わらない部分があるというようなことで、その辺は内部的な行政評価なり、議会の行政評価、双方、比べながら何とか無駄な予算は使わないという方向で私はやってもらいたいと思います。それについて、町長なりのコメントありましたらお願いします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 今、議員のほうから大変厳しいご意見をいただきましたが、この行財政改革、それぞれの市町村長の給与削減もそうではありますが、この行財政改革の中の大きな目的が、今議員からありましたように、事業の見直し等も含めた財政一般の見直し、そういったものも含めての行財政改革であったわけでありまして、そういった趣旨も鑑みまして、予算の編成、さらに事業計画の策定につきましては、職員に言っていますが、スクラップ・アンド・ビルド、要するに不要なものは潔く切り捨てると、そして新たな事業展開をやると、そういった趣旨で予算編成等も行っておりますし、さらに今後とも、そういった意味で事業を進めたいと思っております。そして、特別職の報酬審議会の中でもそういったご意見がありますので、今回は20%全てではなくて、段階的に今回10%とさせていただくというようなことですので、ご理解をお願いしたいと思っております。

伊藤議長 8番、宮林昌弘議員。

8番（宮林昌弘議員） 削減した予算の見える化の話在先ほどしましたけれども、当初予算では満額支給というようなことで予算が組まれているわけです。その見える化するには、例えばですけども、9月議会に102万3,000円を給与費から削減して別なほうに向けるという予算の組み替えもできるわけですから、例えば長年議会のほうでも言ってきております、寝たきり老人の介護激励金なんか、それに向ければ大変ありがたがられると思いますので、そういう方法も考えるべきではないかと思っておりますけれども、その辺も含めて町長の考えをお願いします。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 財源を特定するということにつきましては、非常に今後検討すべきとは思っておりますが、まあ言ってみれば特定するということは、個人の給与を財源化することですので、言ってみれば特定寄附というようなことも念頭に置かなければならないと、そういう意味で非常に考えるべきだと思っておりますので、その辺は検討させていただきます。

伊藤議長 ほかに質疑ありませんか。

3番、佐藤耕二議員。

3番（佐藤耕二議員） 特別職のこの条例に関しましては、2年前もありまして、上程される予定だったのが訂正されたというような経過があるわけです。そういうような経過の中で今回また出てきたということなんですけれども、私も宮林議員と同じように、本来ならばもう満額でいいんじゃないかと本当に思っております。これは町長の考え一つだと思いますけ

れども、満額もらっていいんではないかと。ただ、町長のほうからは財政的にも厳しいというお話があって、自主的にということだと思えるのですけれども。まず、いずれにしましても、これは今回の6月議会ではなくて、全員協議会でもありましたけれども、基本的にやっぱり当初予算ではないかなというふうに思うわけです。全員協議会では、町長のほうから町長選挙があったからというお話がありましたけれども、その当時町長であられました小川町長ですから、やっぱり3月当初予算にきちんとやって、それでみんなの考えを聞くというのが本来ならば当たり前の姿ではないかなと思うのですけれども、町長選があったからというお話だけなのか、その辺もう少し詳しくお聞かせ願いたいかなと思います。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 この特別職の削減に関しましては、先ほど宮林議員からもありましたように、あくまでも町長の自主的な削減であるということでございますので、町長の選挙がございましたので、3月議会では、4月に選挙があったものですから、4月に新たな町長が誕生することということでありますので、その新たな町長が誕生した時点での自主的な削減という意味での今回の議会の提案になったということでございますので、ご理解お願いしたいと思っております。ですから、町長選挙のない段階では、そういった措置も今後十分考えるべきだと思っております。

伊藤議長 3番、佐藤耕二議員。

3番（佐藤耕二議員） それに関してはわかりました。

それで、先ほど申し上げましたように、2年前も同じような経過がいろいろあったわけですが、2年後の今の段階でのこの引き上げというその動機と伺いますか、その辺がいかがかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

伊藤議長 答弁は小川町長。

小川町長 町の財政については、先ほど申し上げましたように、厳しいというのは、これはいつの時点でもそうではありますが、その厳しさの中で予算編成をやっているわけでありまして、前回2年前に提案を取り下げたということがあったわけでありまして、その後職員の給与も人事院勧告で毎年アップしているというようなこともありまして、そういった意味での今回の提案でございますので、ご理解お願いしたいと思います。

伊藤議長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第34号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第35号 平成30年度西川町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案の朗読を省略し、担当課長の補足説明を求めます。

佐藤総務課長。

〔総務課長 佐藤俊彦君 登壇〕

佐藤総務課長 議第35号 平成30年度西川町一般会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明を申し上げます。

お手元の議案書の予算書をごらんいただきたいと存じます。

既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ660万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億5,502万3,000円といたすものであります。

歳出のほうからご説明を申し上げます。

予算書の7ページをごらんください。

第2款第1項第4目財産管理費につきましては、町道黒森・海の宿線における損害賠償請求訴訟に係る弁護士委任契約着手金21万6,000円を追加するもので、全額全国総合賠償補償保険から補填されるものであります。

第7項第1目開発費につきましては、水の文化館浄化槽プロワー更新に伴い、需用費172万8,000円を工事請負費へ組み替えを行うものであります。

第3款第1項第2目老人福祉費につきましては、海味温泉源泉用給湯ポンプ取り替え工事費用として、老人福祉センター運営費補助金70万4,000円を追加するものであります。

第6款第1項第4目農業振興費につきましては、原地区農地耕作条件改善事業測量設計業務委託料287万2,000円を追加するもので、特定財源は西川町農地耕作条件改善事業分担金14万3,000円、山形県農業基盤整備促進事業費補助金159万3,000円の計173万6,000円を追加するものであります。

第7目農地費につきましては、農業集落排水事業特別会計繰出金36万8,000円を追加するものであります。

第9款第1項第3目消防施設費につきましては、吉川中屋敷地内消火栓更新工事費57万3,000円を追加するものであります。

第10款第3項第1目学校管理費につきましては、西川中学校体育館のセパレーターネットロープ交換修繕料14万6,000円、同じく照明器具修繕料48万7,000円の計63万3,000円を追加するものであります。

第2目教育振興費につきましては、西川中学校女子バレー部ユニフォーム購入費25万円を追加するものであります。

第4項第3目自然と匠の伝承館管理運営費につきましては、西川町自然と匠の伝承館和紙すき用叩解機修繕料13万7,000円を追加するものであります。

第4目社会体育総務費につきましては、東京オリンピック・パラリンピックホストタウンの関連で、モルドバ共和国オリンピック委員長一行の来町に伴い、移動用福祉バスの運転手賃金9,000円、鶴岡市で開催されるウエルカムパーティー等の飲料7万7,000円、移動用福祉バス燃料費3,000円、昼食費15万円、月山湖カヌースプリント競技場で開催される東北中学生カヌー大会観戦時のテント設営委託料11万7,000円をそれぞれ追加するものであります。また、19節負担金補助及び交付金につきましては、月山湖カヌースプリント競技場コース設置事業費用として、カヌー競技運営等補助金50万円を追加するものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

6ページをごらんください。

ただいま歳出の特定財源でご説明を申し上げました各事業の実施に伴い、第11款分担金及び負担金14万3,000円、第14款県支出金159万3,000円、第19款諸収入21万6,000円をそれぞれ追加し、なお不足する財源につきましては、第18款繰越金465万7,000円を充てるものであります。

以上のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第35号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第36号 平成30年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案の朗読を省略し、担当課長の補足説明を求めます。

飯野町民税務課長。

〔町民税務課長 飯野 勇君 登壇〕

飯野町民税務課長 議第36号 平成30年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
について、補足説明を申し上げます。

議案書の補正予算書案をごらんください。

事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54万円を追加し、歳入歳出予算
の総額を歳入歳出それぞれ5億9,638万7,000円といたすものであります。

4ページをごらんください。

歳出から申し上げます。

平成30年8月施行分の高額療養費制度の改正に伴う70歳以上75歳未満の人の所得区分、自
己負担限度額の一部変更により所得区分の細分化、これはこれまで課税所得145万以上の方
などが同じ世代にいる方など、現役並み所得という区分であったものが課税所得の金額によ
り3区分となり、それに伴い、負担区分判定機能、負担区分割合印字等の適切な執行に対応
するため、現行システムの改修経費として、委託料54万円を追加するものであります。

なお、歳入につきましては、全額措置されます特別調整交付金を充てるものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し
上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第36号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第37号 平成30年度西川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題としま
す。

議案の朗読を省略し、担当課長の補足説明を求めます。

伊藤建設水道課長。

〔建設水道課長 伊藤 潔君 登壇〕

伊藤建設水道課長 議第37号 平成30年度西川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について、補足説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ36万8,000円を追加し、それぞれ2,722万円とするものであります。

歳出からご説明いたします。

4ページをお開きください。

2款1項2目簡易排水施設管理費の15節工事請負費に36万8,000円を追加するものであります。西岩根沢簡易排水のプロワーを更新するものであります。

歳入については、一般会計繰入金で対応するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第37号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第38号 平成30年度西川町病院事業会計補正予算(第1号)を議題とします。

議案の朗読を省略し、担当課長の補足説明を求めます。

松田病院事務長。

〔病院事務長 松田憲州君 登壇〕

松田病院事務長 議第38号 平成30年度西川町病院事業会計補正予算(第1号)について、補足説明申し上げます。

補正予算書の3ページをごらんください。

中央病歴管理室とは、昨年導入した電子カルテのサーバーの設置場所を厚生労働省の医療情報システムの安全管理に関するガイドラインに準拠させる必要があるため、現在の事務室から施錠できる専用の部屋を整備し、移設するものであります。移設する場所は、昨年撤去いたしましたATMがあった部屋を整備することとしております。

なお、診療報酬を請求する項目のうち、今後、診療録管理体制加算を取得するためにも必

要な工事となります。

以上、予算第4条、資本的支出、建設改良費、病院施設整備費に265万7,000円を増額し、総額を4,939万3,000円とするものであります。

1ページをごらんください。

第2条中、資本的収入額が資本的支出額に不足する額については、過年度分損益勘定留保資金を4,373万6,000円とし、対応するものであります。

以上のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第38号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩をします。

再開は10時50分とします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時50分

伊藤議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

報告第3号

伊藤議長 日程第2、報告第3号 平成29年度西川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とし、報告を求めます。

佐藤総務課長。

〔総務課長 佐藤俊彦君 登壇〕

佐藤総務課長 報告第3号 平成29年度西川町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、ご報告を申し上げます。

お手元の繰越明許費繰越計算書をごらんいただきたいと存じます。

繰越計算書の2事業につきましては、平成30年3月の第1回定例会の一般会計補正予算(第6号)の中で、繰越明許費として計上いたしましたものでございます。

第8款土木費第2項道路橋りょう費の社会資本整備総合交付金事業2,320万円につきましては、町道下堀裏線ほか、凍雪害防止工事2,100万円、町道月岡・入間線月岡橋橋梁補修工事220万円の事業で、財源は社会資本整備総合交付金1,202万8,000円と一般財源1,117万2,000円でございます。

第3項住宅費の町営住宅整備事業6,067万1,000円につきましては、海味みどり団地内の定住促進住宅1棟6戸の建設事業で、財源は全額一般財源で対応するものでございます。

以上、合計2事業、繰越額8,387万1,000円、財源内訳は国庫補助金1,202万8,000円、一般財源7,184万3,000円でございます。

以上のとおり、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

報告第4号

伊藤議長 日程第3、報告第4号 第27期西川町総合開発株式会社の経営状況の報告についてを議題とし、報告を求めます。

高橋代表取締役。

〔西川町総合開発株式会社代表取締役 高橋勇吉君 登壇〕

高橋代表取締役 平成29年度第27期西川町総合開発株式会社の経営状況についてご報告申し上げます。

初めに、平素より当社の運営に、経営に対しまして議員各位、そして多くの町民の皆様から温かいご指導、ご協力、そしてご利用をいただいておりますことに厚く感謝を申し上げます。

さて、27期の総合開発株式会社の経営状況についてでございますが、当社は道の駅にしかわの売店、レストラン、温泉館を初め、月山自然水、地ビールの製造のほか、指定管理事業

等の各事業にわたり経営の効率化を図るとともに、商品開発や月山自然水のラベルを新ラベルに刷新するなどの需要の拡大を図ってまいりました。

また、当期につきましては、前期が道の駅にしかわのリニューアル効果から売上高が6,000万円増加したものの、純損失が274万円増加したことを踏まえ、業容に見合ったコスト管理を行い、経営の効率化に努めてまいりました。

この結果、当期の売上高5億1,700万円、前期比3,170万円の減ながら、総額人件費管理による人員査定やコスト見直し等が奏功し、水道光熱費、燃料費等の上昇要因、総額660万円の増をカバーし、営業利益は107万6,000円、前期比757万5,000円の増、経常利益439万4,000円、前期比615万9,000円の増、当期純利益は前期比840万2,000円増の397万1,000円となりました。

当期の財政状況につきまして、当期における総資産は、前期会計年度末と比較して289万3,000円増加し、8,124万7,000円となりました。負債は3,584万4,000円と、前期に比較し107万7,000円減少いたしました。純資産合計は利益剰余金が397万1,000円増加したことにより、4,540万3,000円となった次第でございます。

27期につきましては、結果的に黒字というふうになりましたが、これにつきましては経営状況、経営の安定化、経営基盤の一定の確立がなされたと思っております。

したがいまして、今期につきましては、これを基盤にいたしまして新たな商品開発、そしてサービスの向上、より町民の皆さんから愛される株式会社を目指して鋭意努力してまいりたいと思っておりますので、議員各位におかれましても、町民の皆さんも総合開発株式会社を今後ともよろしくご利用、ご指導、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

伊藤議長 ここで、株式会社米月山の経営状況の報告を行うため高橋代表取締役社長の入場を認めます。

〔株式会社米月山代表取締役社長 高橋春二君 入場〕

報告第5号

伊藤議長 日程第4、報告第5号 第12期株式会社米月山の経営状況の報告についてを議題とし、報告を求めます。

高橋代表取締役社長。

〔株式会社米月山代表取締役社長 高橋春二君 登壇〕

高橋代表取締役社長 日ごろ、当農業法人株式会社米月山の事業運営にご指導、ご協力、またご利用いただき、この場をおかりしてお礼を申し上げます。

第12期平成29年度の経営状況についてご報告を申し上げます。

平成29年度産米については、県内産米の需要が引き締まり、県産主力品種であるはえぬきの概算金が前年産より1,000円高で3年連続の上昇となりました。また、県産ブランド米つや姫の概算金も前年産より200円の上昇となり、その他の主要銘柄についても、はえぬき同様1,000円の上昇となりました。

主力米のはえぬきについては、業務用等での引き合いが多くなっております。また、つや姫については、各産地のトップブランド米との競争が激化しているものの、事前契約などでの取り扱う数量がふえてきている状況となっております。

当社の取り扱い実績については、数量で365.23トン、計画対比131.4%、前年対比171%、金額で8,128万8,000円、計画対比162.6%、前年対比185.1%と、取り扱い数量、金額とも大幅に拡大する実績となりました。拡大の要因として、西川町のふるさと納税返礼品として、はえぬき20キログラム、5キ口の4袋、つや姫15キ口、5キ口の3袋、つや姫玄米30キ口を新規企画として参入し、その結果、はえぬきで3,206件、5キ口袋で1万2,824袋、61.4トン、つや姫1,182件、5キ口で3,546袋、17.7トン、つや姫玄米30キ口で315件、9.5トンと売上合計金額で3,378万円の新規取り扱い実績となりました。

委託精米加工については、河北町のふるさと納税返礼品として、はえぬき精米5キ口袋で3万7,070袋、前年が2万4,676袋、数量で185トン、前年が123トン、委託統制料として556万円、前年370万1,000円と、前年対比150%の実績となりました。

白い発芽胚芽米、月山まんま及びつや姫発芽米の販売実績は、数量で303.92トン、計画比56%、前年対比74%、金額で306万6,000円、計画比57%、前年対比75%と、前年を下回る実績となりました。

また、昨年度に引き続き、子育て応援米給付事業と学校給食用米等への供給は17.7トン、金額で760万円となりました。

次に、計画に掲げた重点実施事項とその結果については以下のとおりであります。

1つ、玄米荷受け室のクーラーシステムの設置について、町の支援により29年6月に設置いたしました。

1つ、設備定期メンテナンスについて、29年度各設備定期メンテ修理等を計画どおり実施

いたしました。

1つ、稲作受託の実施について、29年度米月山直営による稲作受託事業を実施いたしました。結果として51.5アールを受託し、はえぬき30キ口で93袋の収穫を得ることができました。

以上のとおり、今年度は販売拡大と収益性の向上を目指して事業展開した結果、経常利益は357万円と黒字決算となりました。

詳細は、6月5日の全員協議会で説明申し上げたとおりでございます。

今後とも米月山の事業運営にご指導、ご協力、またご利用をお願い申し上げまして、報告といたします。

伊藤議長 ここで高橋代表取締役社長の退場を認めます。

〔株式会社米月山代表取締役社長 高橋春二君 退場〕

請願の審査報告

伊藤議長 日程第5、請願の審査報告を議題とします。

請願第1号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願については、お手元に配付しております産業建設常任委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

請願第2号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出に関する請願について、委員長の報告を求めます。

総務厚生常任委員長、宮林昌弘議員。

〔総務厚生常任委員長 宮林昌弘議員 登壇〕

総務厚生常任委員長（宮林昌弘議員） 総務厚生常任委員会に付託されました請願について審査報告を申し上げます。

お手元にお配りしてある請願審査報告書のとおりですが、朗読して委員長報告にかえさせていただきます。

1 件名

請願第2号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出に関する請願書

2 付託年月日

平成30年6月5日

3 審査の結果

願意は適当と認め「採択」

4 委員会の意見

本委員会において慎重に審議した結果、全員賛成をもって上記のとおり処理することを適当と認める旨決しました。

以上のとおり報告申し上げましたが、十分ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 ただいまの委員長報告に対し、質疑、討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 質疑、討論なしと認め、採決します。

本請願に対する委員長の報告は採択です。

請願第2号を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、請願第2号は採択とすることに決定しました。

請願第3号 政府に対して「森友学園」、「加計学園」疑惑の速やかな真相究明と国民に対する説明責任を果たすよう求める意見書の提出に関する請願について、委員長の報告を求めます。

総務厚生常任委員長、宮林昌弘議員。

〔総務厚生常任委員長 宮林昌弘議員 登壇〕

総務厚生常任委員長（宮林昌弘議員） 総務厚生常任委員会に付託されました請願について審査報告を申し上げます。

お手元にお配りしてある請願審査報告書のとおりですが、朗読して委員長報告にかえさせていただきます。

1 件名

請願第3号 政府に対して「森友学園」、「加計学園」疑惑の速やかな真相究明と国民に対する説明責任を果たすよう求める請願書

2 付託年月日

平成30年6月5日

3 審査の結果

願意は適当と認め「採択」

4 委員会の意見

本委員会において慎重に審議した結果、全員賛成をもって上記のとおり処理することを適当と認める旨決しました。

以上でございます。

伊藤議長 ただいまの委員長報告に対し、質疑、討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤議長 質疑、討論なしと認め、採決します。

本請願に対する委員長の報告は採択です。

請願第3号を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、請願第3号は採択とすることに決定しました。

議員派遣について

伊藤議長 日程第6、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元に配付しております議員派遣計画に基づき、派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 異議なしと認め、議員派遣については原案のとおり決定しました。

閉会中の継続調査申出

伊藤議長 日程第7、閉会中の継続調査申出を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付しております閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

伊藤議長 ただいま8番、宮林昌弘議員から発議第1号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書及び発議第2号 「森友学園」、「加計学園」疑惑の速やかな真相究明と国民に対する説明責任を果たすよう求める意見書がそれぞれ提出されました。

ここで議案書を配付します。

〔議案書配付〕

伊藤議長 これを議事日程に追加し、議題としたいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 異議なしと認めます。

よって、これを議事日程に追加し、追加日程第11、発議第1号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書、追加日程第12、発議第2号 「森友学園」、「加計学園」疑惑の速やかな真相究明と国民に対する責任説明を果たすよう求める意見書とします。

意見書の提出について

伊藤議長 追加日程第11、発議第1号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書を議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 提出者の説明を求めます。

8番、宮林昌弘議員。

〔8番 宮林昌弘議員 登壇〕

8番（宮林昌弘議員） 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書ではありますが、ただいま書記が朗読したとおりでございます。

提出先については、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官であります。

内容を十分ご審議され、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑、討論を行います。質疑、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 質疑、討論なしと認め、採決します。

発議第1号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第12、発議第2号 「森友学園」、「加計学園」疑惑の速やかな真相究明と国民に対する責任説明を果たすよう求める意見書を議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

伊藤議長 提出者の説明を求めます。

8番、宮林昌弘議員。

〔8番 宮林昌弘議員 登壇〕

8番（宮林昌弘議員） 発議第2号 「森友学園」、「加計学園」疑惑の速やかな真相究明と国民に対する責任説明を果たすよう求める意見書ではありますが、ただいま書記が朗読したとおりであります。

提出先については、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官であります。

内容を十分ご審議され、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

伊藤議長 本案に対する質疑、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤議長 質疑、討論なしと認め、採決します。

発議第2号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

伊藤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉議・閉会の宣告

伊藤議長 以上で本定例会に付議された事件は全て終了しました。

会議を閉じ、平成30年西川町議会第2回定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時25分